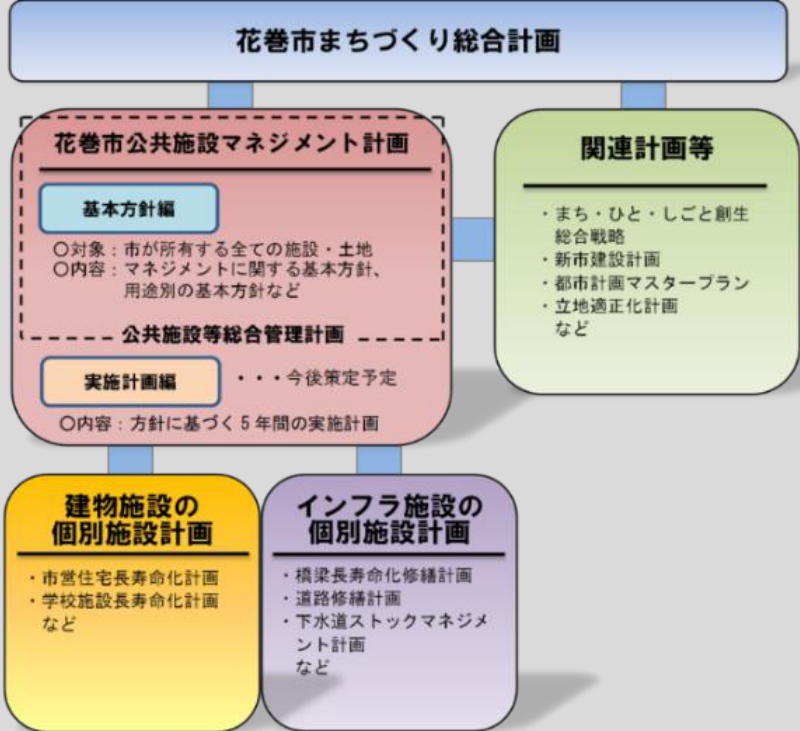
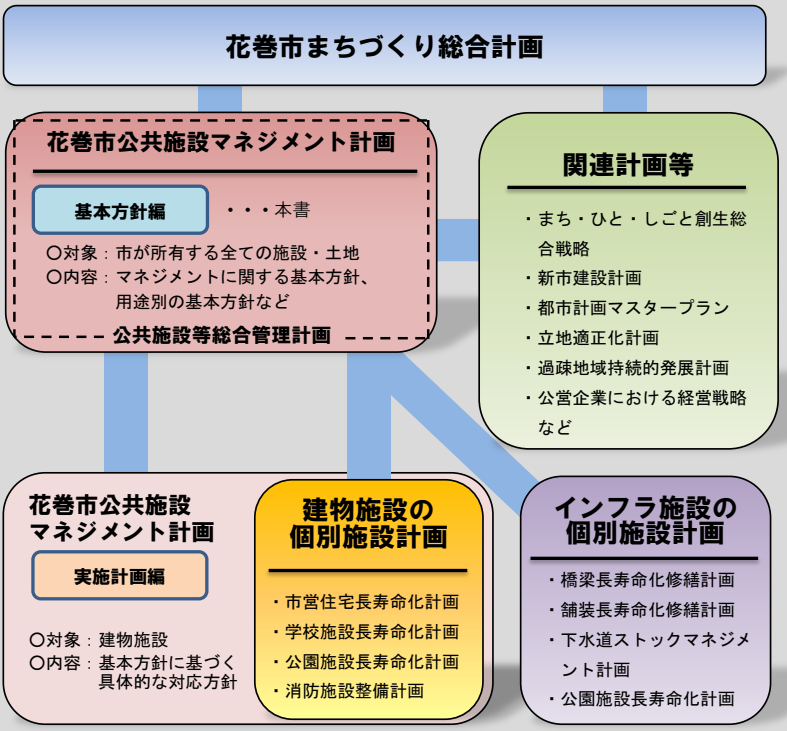


【花巻市公共施設マネジメント計画】基本方針編 新旧対照表

※主な改訂内容を記載し、改訂箇所を下線としています。

※網掛けは、時点修正（R4.4.1）の内容であること。

現 頁	現 行	新 頁	改 訂 後	説 明
目 次		目次	<p>《改訂の履歴》</p> <p>○平成29年3月 本計画策定</p> <p>○令和5年2月 第2章 公共施設マネジメントに関する基本的な方針に「ユニバーサルデザイン化の推進方針」及び「脱炭素化の推進方針」を追加</p> <p>○令和6年 月 基本方針編策定後の各個別施設計画の将来更新費用等の試算を反映 国の指針に基づき、数値目標の設定など記載すべき事項を追加 各種データを時点更新</p>	
1	第1章 公共施設マネジメント計画について	1	第1章 公共施設マネジメント計画について	
1	1. 公共施設マネジメント計画の概要について	1	1. 公共施設マネジメント計画の概要について	
1	(1) 計画策定 _____ の背景	1	(1) 計画策定・改訂の背景	
1	(略)	1	(略) また、令和4（2022）年の国からの要請により、公共施設等の各個別施設計画の内容を反映させた公共施設等総合管理計画の見直しが求められ、本市の課題である「公共施設等の老朽化」に対応すべく基本方針編策定後の各個別施設計画の将来更新費用等の試算を反映させるとともに、数値目標の設定など記載すべき事項を追加して本計画を改訂するものです。同時に、各種データを更新しています。【令和6（2024）年 月改訂分】	・改訂の背景を 追記
2	(3) 計画の位置付けと目的	2	(3) 計画の位置付けと目的	
2	本市の最上位計画である「 _____ 花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン」(平成25年9月策定)は今後10年間のまちづくりの方向性を示し、計画の推進のために中期(3～4年)ごとの施策の展開と目標を示す「中期プラン」 _____ で進行	2	本市の最上位計画である「第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン」(令和6年2月策定)は令和6（2024）年度から令和13（2031年度）までの8年間のまちづくりの方向性を示し、計画の推進のために前期・後期(各4年)ごとの施策の展開と目標を示す「アクションプラン」 _____ で進行管理が行われています。長期ビジョンの中では _____	・第2次花巻市 まちづくり総合 計画の策定を踏 まえた記載内容 に修正

現 頁	現 行	新 頁	改 訂 後	説 明
2	<p>管理が行われています。第1期中期プラン（平成26～28年度）の中で「持続可能で健全な財政運営」を実現するため</p> <p>の施策として「市有財産の適正な管理」を掲げており、主要事業として「公共施設等総合管理計画」を策定するものとして</p> <p>います。</p> <p>この花巻市公共施設マネジメント計画（基本方針編）は、国からの要請に基づく「公共施設等総合管理計画」に該当するものです。</p>	2	<p>「持続可能で健全な財政運営」を実現するため、<u>花巻市公共施設マネジメント計画</u>に基づく、<u>施設の長寿命化等により、市有財産の適正な管理を進めることとし、その施策として「市有財産の適正な管理」を掲げており</u></p> <p>ます。</p> <p>この花巻市公共施設マネジメント計画（基本方針編）は、国からの要請に基づく「公共施設等総合管理計画」に該当するものです。</p>	
2	 <p>図 計画の位置付け</p>	2	 <p>図 計画の位置付け</p>	<p>・体系図について、実施計画編に紐づいていないインフラ施設の個別施設計画を基本方針編に紐づく下位計画として位置付けるほか、方針策定以降の関連計画を追記</p>

3	(5) 対象とする公共施設・土地																																															
3	<p style="text-align: center;">表 対象とする公共施設・土地</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">公共施設</th> <th rowspan="2" style="background-color: #FFD700;">土地</th> </tr> <tr> <th style="background-color: #00AEEF; color: white;">建物施設</th> <th style="background-color: #92D050; color: white;">インフラ施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14">一般会計</td> <td>・学校教育系施設</td> <td>・道路</td> <td rowspan="14"></td> </tr> <tr> <td>・市民文化系施設</td> <td>・橋りょう</td> </tr> <tr> <td>・社会教育系施設</td> <td>・公園 ※</td> </tr> <tr> <td>・スポーツ・レクリエーション系施設</td> <td>・河川</td> </tr> <tr> <td>・産業系施設</td> <td>・その他</td> </tr> <tr> <td>・子育て支援施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・保健・福祉施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・医療施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・行政系施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・公営住宅</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・公園 ※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・清掃施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・その他建築系公共施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・歴史的建造物</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・普通財産</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">特別会計等</td> <td>・汚水処理施設</td> <td>・下水道管</td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td>・コミュニティプラント</td> <td>・その他</td> </tr> <tr> <td>・公設地方卸売市場</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※建物施設の「公園」は、便所_____、東屋などです。インフラ施設の「公園」は、門、柵、遊具などです。</p>	項目	公共施設		土地	建物施設	インフラ施設	一般会計	・学校教育系施設	・道路		・市民文化系施設	・橋りょう	・社会教育系施設	・公園 ※	・スポーツ・レクリエーション系施設	・河川	・産業系施設	・その他	・子育て支援施設		・保健・福祉施設		・医療施設		・行政系施設		・公営住宅		・公園 ※		・清掃施設		・その他建築系公共施設		・歴史的建造物		・普通財産		特別会計等	・汚水処理施設	・下水道管		・コミュニティプラント	・その他	・公設地方卸売市場		<p>・対象施設を時点修正 (R2 に公共下水道に接続し、処理を終えたコミュニティプラントを削除)</p>
項目	公共施設		土地																																													
	建物施設	インフラ施設																																														
一般会計	・学校教育系施設	・道路																																														
	・市民文化系施設	・橋りょう																																														
	・社会教育系施設	・公園 ※																																														
	・スポーツ・レクリエーション系施設	・河川																																														
	・産業系施設	・その他																																														
	・子育て支援施設																																															
	・保健・福祉施設																																															
	・医療施設																																															
	・行政系施設																																															
	・公営住宅																																															
	・公園 ※																																															
	・清掃施設																																															
	・その他建築系公共施設																																															
	・歴史的建造物																																															
・普通財産																																																
特別会計等	・汚水処理施設	・下水道管																																														
	・コミュニティプラント	・その他																																														
	・公設地方卸売市場																																															
4	第2章 公共施設マネジメントに関する基本的な方針																																															
4	1. 現状や課題に関する基本認識																																															
4	(1) 人口の減少及び少子高齢化による公共施設に対する市民ニーズの変化																																															
4	<p>花巻市の人口は平成12(2000)年の107,175人をピークに減少が続き、平成27(2015)年時点では、97,702人まで減少しています。今後もこの傾向は継続することが考えられ、<u>花巻市人口ビジョン</u>では平成52(2040)年には75,153人にまで減少すると見込んでいます。これと同時に、年少人口と生産年齢人口が減少する一方で、<u>老年人口が増加し、</u>少子高齢化が見込まれます。</p>	<p>・新人口ビジョンの推計値を反映した記載に修正 記載内容の修正</p>																																														
4	(2) 公共施設の老朽化																																															
4	1) 建物施設	・時点修正																																														
3	(5) 対象とする公共施設・土地																																															
3	<p style="text-align: center;">表 対象とする公共施設・土地</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">公共施設</th> <th rowspan="2" style="background-color: #FFD700;">土地</th> </tr> <tr> <th style="background-color: #00AEEF; color: white;">建物施設</th> <th style="background-color: #92D050; color: white;">インフラ施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14">一般会計</td> <td>・学校教育系施設</td> <td>・道路</td> <td rowspan="14"></td> </tr> <tr> <td>・市民文化系施設</td> <td>・橋りょう</td> </tr> <tr> <td>・社会教育系施設</td> <td>・公園※</td> </tr> <tr> <td>・スポーツ・レクリエーション系施設</td> <td>・河川</td> </tr> <tr> <td>・産業系施設</td> <td>・その他</td> </tr> <tr> <td>・子育て支援施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・保健・福祉施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・医療施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・行政系施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・公営住宅</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・公園※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・清掃施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・その他建築系公共施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・歴史的建造物</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・普通財産</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">特別会計等</td> <td>・汚水処理施設</td> <td>・下水道管</td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td>・公設地方卸売市場</td> <td>・その他</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※建物施設の「公園」は、便所(トイレ)、東屋などです。インフラ施設の「公園」は、門、柵、遊具などです。</p>	項目	公共施設		土地	建物施設	インフラ施設	一般会計	・学校教育系施設	・道路		・市民文化系施設	・橋りょう	・社会教育系施設	・公園※	・スポーツ・レクリエーション系施設	・河川	・産業系施設	・その他	・子育て支援施設		・保健・福祉施設		・医療施設		・行政系施設		・公営住宅		・公園※		・清掃施設		・その他建築系公共施設		・歴史的建造物		・普通財産		特別会計等	・汚水処理施設	・下水道管		・公設地方卸売市場	・その他			
項目	公共施設		土地																																													
	建物施設	インフラ施設																																														
一般会計	・学校教育系施設	・道路																																														
	・市民文化系施設	・橋りょう																																														
	・社会教育系施設	・公園※																																														
	・スポーツ・レクリエーション系施設	・河川																																														
	・産業系施設	・その他																																														
	・子育て支援施設																																															
	・保健・福祉施設																																															
	・医療施設																																															
	・行政系施設																																															
	・公営住宅																																															
	・公園※																																															
	・清掃施設																																															
	・その他建築系公共施設																																															
	・歴史的建造物																																															
・普通財産																																																
特別会計等	・汚水処理施設	・下水道管																																														
	・公設地方卸売市場	・その他																																														
4	第2章 公共施設マネジメントに関する基本的な方針																																															
4	1. 現状や課題に関する基本認識																																															
4	(1) 人口の減少及び少子高齢化による公共施設に対する市民ニーズの変化																																															

	建物施設の約4割が築30年以上となっており、今後10年間で約7割の施設が築30年以上となります。		建物施設の5割以上が築30年以上と老朽化が進んでおり、今後10年間で約8割の施設が築30年以上となります。一般的に30年以上経過した場合、施設の老朽化により、改修及び修繕等の必要性が高まります。	
4	(3) 公共施設の将来更新投資額	4	(3) 公共施設の将来更新投資額	
4	1) 建物施設 建物施設の将来更新投資額は、(以下略)	4	1) 建物施設 本計画策定時に試算した建物施設の将来更新投資額は、(以下略)	・時点修正
4	2) インフラ施設 インフラ施設の将来更新投資額は、(以下略)	4	2) インフラ施設 本計画策定時に試算したインフラ施設の将来更新投資額は、(以下略)	・時点修正
5	2. 基本理念	5	2. 基本理念	
5	(1) 基本理念「長期的な視点を持って常に40年先を考える」	5	(1) 基本理念「長期的な視点を持って常に40年先を考える」	
5	※図 基本理念・基本方針の体系図から一部抜粋 建物施設の基本方針 方針1【量の最適化】 まちづくりと長期的な視点で総量縮減 方針2【質の最適化】 計画的な保全による長寿命化の推進 方針3【運営の最適化】 効率的な管理運営による財源確保	5	※図 基本理念・基本方針の体系図から一部抜粋 建物施設の基本方針 方針1【量の最適化】 まちづくりと長期的な視点で総量縮減 方針2【質の最適化】 計画的な保全による長寿命化の推進 方針3【運営の最適化】 効率的な管理運営と有効活用	・記載内容の修正
8	3. 建物施設の基本方針	8	3. 建物施設の基本方針	
10	(2) 質の最適化	11	(2) 質の最適化	
	(新設)	12	6) ユニバーサルデザイン化の推進方針 施設の改修等を行う場合は、施設の機能や目的、利用状況などを考慮し、ユニバーサルデザインの視点を持って設計し、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が利用しやすい施設となるよう努めます。下記の写真は一例です。 	・R5.2 追補版の内容を本編に追記
			図 石鳥谷生涯学習会館 オストメイト対応トイレ 図 田瀬振興センター スロープ	

	(新設)	12	7) 脱炭素化の推進方針 国連では、平成27(2015)年12月に気候変動に関する新たな枠組み「パリ協定」が採択され、国においては、令和12(2030)年度に温室効果ガスを2013年度比46%削減する目標としています。 本市では、国の方針に合わせて、施設等における省エネルギーに配慮した設備の導入や再生可能エネルギーの利用など、脱炭素化に向けた取組を進めます。	・R5.2 追補版の内容を本編に追記
16	第3章 用途別のマネジメントに関する基本的な方針	16	第3章 用途別のマネジメントに関する基本的な方針	
16	1. 建物施設のマネジメント基本方針	16	1. 建物施設のマネジメント基本方針	
16	(2) 市民文化系施設	16	(2) 市民文化系施設	
16	①図書館 長寿命化を基本に施設の維持を行っていきいますが、 <u>建替えに当たっては、複合化などの手法を検討します。</u>	16	①図書館 長寿命化を基本に施設の維持を行っていきいますが、 <u>花巻図書館については、場所の選定も含めて、建替えを検討しています。</u>	
18	(6) 子育て支援施設	18	(6) 子育て支援施設	
18	②幼児・児童施設 学童クラブについては、老朽化した専用施設については、学校の施設余剰を活用することを検討したうえで、長寿命化又は建替えを行います。また、利用児童の推移を見極めながら、面積基準への対応も検討します。発達相談センターについては、 <u>建替えを行ったうえで、適切な管理を行います。</u>	18	②幼児・児童施設 学童クラブについては、老朽化した専用施設について、学校の施設余剰を活用することを検討したうえで、長寿命化又は建替えを行います。また、利用児童の推移を見極めながら、面積基準への対応も検討します。発達相談センターについては、 <u>適切な管理を行います。</u>	・計画期間内に発達相談センターの建替えを想定しないため、記載を修正
19	(11) その他	19	(11) その他	
20	⑧下水道、農業集落排水、 <u>コミュニティプラント</u> 下水道の処理場施設については、施設の最適化を目的としたストックマネジメント計画を策定し、 <u>持続的な機能保全及び効率的な設備更新により長寿命化を図ります。</u> 農業集落排水の処理場施設については、施設の最適化を目的として策定した最適整備構想に基づき、 <u>持続的な機能保全及び効率的な設備更新により長寿命化を図ります。</u> また、人口や施設状況を見極め、下水道区域への編入による施設の統廃合を検討します。	20	⑧下水道、農業集落排水 下水道の処理場施設については、施設の最適化を目的としたストックマネジメント計画を策定し、 <u>持続的な機能保全のために点検・調査を行うとともに、効率的な設備更新により長寿命化を図ります。</u> 農業集落排水の処理場施設については、施設の最適化を目的として策定した最適整備構想に基づき、 <u>持続的な機能保全のために点検・機能診断を行うとともに、効率的な設備更新により長寿命化を図ります。</u> また、人口や施設状況を見極め、下水道区域への編入など施設の統廃合を検討します。	・現行計画策定以降の状況変化を踏まえた記載内容の修正
20	2. インフラ施設のマネジメント基本方針	20	2. インフラ施設のマネジメント基本方針	
21	(5) 下水道、農業集落排水、 <u>コミュニティプラント</u>	21	(5) 下水道、農業集落排水	

21	<p>下水道の管路施設の整備については、平成32年度の整備完了を目指します。整備済の管路施設についてはストックマネジメント計画を策定し、持続的な機能保全及び効率的な老朽化した管路施設の長寿命化を図ります。</p> <p>農業集落排水の管路施設については、施設の最適化を目的として策定した最適整備構想に基づき、持続的な機能保全及び効率的な設備更新により長寿命化を図ります。コミュニティプラントについては、下水道区域への編入を推進します。</p>	21	<p>下水道の管路施設についてはストックマネジメント計画を策定し、持続的な機能保全のために点検・調査を行うとともに効率的に老朽化した管路施設の長寿命化を図ります。</p> <p>農業集落排水の管路施設については、施設の最適化を目的として策定した最適整備構想に基づき、持続的な機能保全のために点検・機能診断を行い効率的に老朽化した管路施設の長寿命化を図ります。</p>	<p>・コミュニティプラントの記載を削るなど、記載内容の修正</p>
21	(6) 浄化槽	21	(6) 浄化槽	
21	<p>集合処理区域を除く市内全域については、効率的な普及促進を早期に図るため、個人設置型浄化槽を主体に整備を推進します。</p> <p>設置後の浄化槽については、定期的な保守点検や清掃等、適正な管理を図ります。</p>	21	<p>浄化槽については、個人設置型浄化槽を主体に整備を推進します。</p> <p>設置済の浄化槽(市設置浄化槽)については、定期的な保守点検や清掃等、適正な管理を図ります。</p>	<p>・現行計画策定以降の状況変化を踏まえた記載内容の修正</p>
21	(7) その他	21	(7) その他	
21	<p>上記以外にも、都市下水路などのインフラ施設、防火水槽などの多種多様な工作物を有していますが、整備途上の施設もあるなど、それぞれの状況に対応した取組を検討します。</p>	21	<p>上記以外にも、都市下水路などのインフラ施設、防火水槽などの多種多様な工作物を有しているため、それぞれの状況に対応した取組を検討します。</p>	<p>・意見を受け修正</p>
22	第4章 計画の推進	22	第4章 計画の推進	
22	1. 全庁的な取組体制の構築	22	1. 全庁的な取組体制の構築	
22	(2) 庁内の連携体制	22	(2) 庁内の連携体制	
22	<p>さらに、組織横断的な検討を行うため、行政内部において公共施設マネジメント推進委員会(仮称)を設置し、全体の最適化を効果的に進めます。</p>	22	<p>さらに、用途(施設所管課)の異なる施設の複合化により、複合施設として施設を建て替える場合など、複数の施設所管課等において、組織横断的な検討を要するときは、必要に応じて、行政内部に公共施設マネジメント推進委員会(仮称)を設置し、全体の最適化を効果的に進めます。</p>	<p>・意見を受け修正</p>
23	3. 外部機関との連携	23	3. 外部機関との連携	
23	<p>公共施設の有効活用には、各種の情報や優れたノウハウが必要であることから、国、県、他市町村など行政機関や、大学や関係団体、民間事業者と連携し、取組を進めます。</p> <p>また、公共施設マネジメントやまちづくりに関するアドバイザーを設置し、専門的な見地からの助言を得ながら取組を進めます。</p>	23	<p>公共施設の有効活用には、各種の情報や優れたノウハウが必要であることから、国、県、他市町村などの行政機関や、大学や関係団体、民間事業者と連携し、取組を進めます。</p> <p>また、公共施設マネジメントやまちづくりに関して、専門的な見地での検討が必要な場合は、アドバイザーなど有識者の助言を得ながら取組を進めます。</p>	<p>・アドバイザーの設置は、必要に応じて行うよう記載内容を修正</p>
23	4. 計画の進行管理	23	4. 計画の進行管理	

23	(1) 計画のロードマップ	23	
23	<p>公共施設管理担当課</p> <p>公共施設白書 平成27年度(2015) 平成28(2016)年度～ 3～5年に1回更新 平成29(2017)年度～ 平成31(2019)年度～ ～平成68(2056)年度</p> <p>公共施設マネジメント計画 平成28年度(2016) [基本方針編] 40年 必要に応じて見直し</p> <p>実施計画編 平成30年度(2018) 第1次 5年 第2次 5年 第3次 5年 第4次 5年 第5次 5年 第6次 5年 第7次 5年 第8次 3年</p> <p>基本理念、基本方針、用途別の方針に基づき策定又は改訂</p> <p>用途別に施設所管課が計画策定</p> <p>施設所管課</p> <p>施設所管課が策定する個別施設計画の例    建物施設の再編計画    建物施設の長寿命化計画    建物施設の長期修繕計画    インフラ施設のストックマネジメント計画    インフラ施設の長寿命化計画    などを行います。</p>	<p>公共施設管理担当課</p> <p>公共施設白書 平成27年度(2015) 平成28(2016)年度～ 簡易版を毎年更新 平成29(2017)年度～ 令和2(2020)年度～ ～令和38(2056)年度</p> <p>公共施設マネジメント計画 平成28年度(2016) [基本方針編] 40年 必要に応じて見直し</p> <p>実施計画編 令和2年度(2020) 第1次 4年 第2次 4年 第3次 4年 第4次 4年 第5次 4年 第6次 4年 第7次 4年 第8次 4年 第9次 4年</p> <p>基本理念、基本方針、用途別の方針に基づき策定又は改訂</p> <p>用途別に施設所管課が計画策定</p> <p>施設所管課</p> <p>施設所管課が策定する個別施設計画の例    建物施設の再編計画    建物施設の長寿命化計画    建物施設の長期修繕計画    インフラ施設のストックマネジメント計画    インフラ施設の長寿命化計画    などを行います。</p>	<p>・実施計画編の策定年次はアクションプランと整合し5年→4年ごとにするなど記載内容を修正</p>
24	(2) 施設総量の管理、公共施設白書の更新	24	
24	2) 公共施設白書の更新 「花巻市公共施設白書」を3～5年ごとに更新し、(以下略)	24	2) 公共施設白書の更新 「花巻市公共施設白書」を簡易版として毎年更新し、(以下略)
24	(3) 実施計画、個別施設計画の策定	24	
24	1) 実施計画の策定 実施計画は、公共施設マネジメント担当課が主体となって策定します。実施計画では、建物施設、インフラ施設について、5年間の建替えや、大規模改修など、施設ごとの取組を具体化していきます。	24	1) 実施計画の策定 実施計画は、公共施設マネジメント担当課が主体となって策定します。実施計画では、建物施設_____の建替えや_____大規模改修など、施設ごとの取組を具体化していきます。
		24	(4) 地方公会計(固定資産台帳等)の活用
(新設)		24	平成27(2015年)1月23日付総務大臣通知により、統一的な基準による財務書類等を作成することが要請されています。統一的な基準による財務書類等の作成に当たっては、固定資産台帳を整備・更新し補助簿として活用することが求められているため、固定資産台帳の整備・更新に際して得た固定資産に関する様々な情報を公共施設等の管理運営に役立て、公共施設等の更新や維持管理等と地方公会計制度を一体で推進していきます。

		24	<b>(5)</b> PDCAサイクルの確立	
(新設)		24	<p>本計画に基づき実施する具体的な事業については、実施計画において定める個別施設ごとの維持、見直し（改築、改修、廃止・解体など）の施設方針の進捗状況を確認しながら、毎年度の予算編成を行うなど、PDCAサイクルの確立に努めます。</p> <p>また、実施計画の策定時においては、本計画において設定した施設総量の縮減に向けた数値目標（令和38（2056）年度末までに施設全体の延べ床面積を7%削減）に照らして、実施計画期間内の取組を評価し、必要な見直しについては、次期実施計画に反映していきます。</p> <p>本計画については、総合計画や個別施設計画の策定等に併せて、必要に応じて見直しを行います。</p> <p>なお、公共施設の基本的な情報に関しては、「公共施設白書」として、市ホームページ上に公開し、情報の一元管理と見える化を図ります。</p>	・総務省作成の策定指針に基づき項目を追加
25	用語の解説（50音順）	25	用語の解説（50音順）	
(新設)		25	<p><b>PDCAサイクル</b></p> <p>業務プロセスなどを管理・改善する手法の一つで、計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Action）という4段階の活動を繰り返し行なうことで、継続的にプロセスを改善・最適化していく手法。</p>	・項目追加に伴う解説用語の追加
27	資料編 公共施設等の現状及び将来の見通し	27	資料編 公共施設等の現状及び将来の見通し	
27	資料編について	27	資料編について	
27	資料編は、平成28年3月に作成した花巻市公共施設白書2015を一部修正して記載しています。	27	資料編は、令和5年1月に作成した花巻市公共施設白書2022【簡易版】を基に記載しています。	・時点修正
27	<b>(1)</b> 対象施設の基準年月日	27	<b>(1)</b> 対象施設の基準年月日	
27	建物施設及びインフラ施設の対象施設は、「花巻市財産台帳」に基づき、平成27(2015)年4月1日現在を基準として記しています。	27	建物施設及びインフラ施設の対象施設は、「花巻市財産台帳」に基づき、令和4(2022)年4月1日現在を基準として記しています。	・時点修正
28	<b>1.</b> 建物施設の状況	28	<b>1.</b> 建物施設の状況	
28	<b>(1)</b> 用途別建物施設の保有状況	28	<b>(1)</b> 用途別建物施設の保有状況	



<p>28 建物施設の総数は642施設(1,707棟)、延床面積の合計は527,174.95㎡です。延床面積の内訳は、学校教育系施設が32.2%、次いで公営住宅の11.8%、市民文化系施設の11.3%、スポーツ・レクリエーション系施設の11.0%の割合です。</p> <p>表 用途別建物施設の保有状況 (略)</p> <p>図 建物施設の延床面積割合 (略)</p>	<p>28 建物施設の総数は642施設(1,709棟)、延床面積の合計は524,234.02㎡です。延床面積の内訳は、学校教育系施設が30.9%と最も多く、次いで公営住宅が12.5%、市民文化系施設11.2%、スポーツ・レクリエーション系施設が10.9%となっています。</p> <p>表 用途別建物施設の保有状況 (略)</p> <p>図 建物施設の延床面積割合 (略)</p>	<p>・時点修正 (表・図を含む。)</p>
<p>29 (2) 建築年別分布</p>	<p>29 (2) 建築年別分布</p>	
<p>29 建築年別延床面積は、築30～39年が28.7%と最も多く、次いで築20～29年が23.0%を占めています。昭和60(1985)年以前に学校教育施設や市民文化系施設の多くが整備され、建築後30年以上を経過した大規模施設の老朽化が進んでいます。また、昭和56(1981)年以前に建設された旧耐震基準の施設は、全体の延床面積の34.2%を占めています。</p> <p>今後10年間では、約7割の施設が築30年以上となることから、さらなる老朽化施設の増加が懸念されます。</p> <p>図 建築年別建物施設の延床面積 (略)</p> <p>図 建物施設の経過年数別床面積割合 (略)</p>	<p>29 建築年別延床面積は、築20～29年が26.4%と最も多く、次いで築40～49年が25.7%を占めています。昭和60(1985)年以前に学校教育施設や市民文化系施設の多くが整備され、建築後30年以上を経過した大規模施設の老朽化が進んでいます。また、昭和56(1981)年以前に建設された旧耐震基準の施設は、全体の延床面積の31.2%を占めています。</p> <p>今後10年間では、約8割の施設が築30年以上となることから、さらなる老朽化施設の増加が懸念されます。</p> <p>図 建築年別建物施設の延床面積 (略)</p> <p>図 建物施設の経過年数別床面積割合 (略)</p>	<p>・時点修正 (図を含む。)</p>
<p>30 (3) 経過年数の状況</p>	<p>30 (3) 経過年数の状況</p>	
<p>30 建物施設の経過年数の状況は、築30年以上の割合が高い順に、医療施設が83.4%、市民文化系施設が73.5%、学校教育施設が53.1%となっています。</p> <p>また、築30年以上の割合が低い順では、保健・福祉施設が2.5%、産業系施設が15.5%、スポーツ・レクリエーション施設が28.4%となっています。</p> <p>用途別にみると、学校教育施設は築30年以上が53.1%、市民文化系施設は73.5%、社会教育施設は30.3%、スポーツ・レクリエーション系施設は28.4%、産業系施設は15.5%、子育て支援施設は50.2%、保健・福祉施設は2.5%、医療施設は83.4%、行政系施設は29.5%、公営住宅は35.9%、その他は39.3%となっています。</p> <p>築30年以上の割合の最大は83.4%、最小は2.5%で、用途別の老朽化施設の割合に大きな差が生じています。</p> <p>図 建物施設の経過年数別床面積の構成比 (略)</p>	<p>30 建物施設の経過年数の状況は、築30年以上の割合が高い順に、医療施設が89.7%、市民文化系施設が80.6%、その他が63.1%となっています。</p> <p>また、築30年以上の割合が低い順では、保健・福祉施設が2.7%、産業系施設が26.1%、行政系施設が38.1%となっています。</p> <p>用途別にみると、学校教育施設は築30年以上が54.9%、市民文化系施設は80.6%、社会教育施設は49.9%、スポーツ・レクリエーション系施設は50.9%、産業系施設は26.1%、子育て支援施設は44.9%、保健・福祉施設は2.7%、医療施設は89.7%、行政系施設は38.1%、公営住宅は43.3%、その他は63.1%となっています。</p> <p>築30年以上の割合の最大は89.7%、最小は2.7%で、用途別の老朽化施設の割合に大きな差が生じています。</p> <p>図 建物施設の経過年数別床面積の構成比 (略)</p>	<p>・時点修正 (図を含む。)</p>

	(新設)	31	<p><b>(4) 有形固定資産減価償却率の状況</b></p> <p>31 建物施設の老朽化は一般に、「減価償却累計額÷取得価額」で表され、どの程度償却が進行しているかの指標となり、この数値が大きいほど償却(≒老朽化)が進んでいるといえます。減価償却累計額は、令和3(2021)年度末時点の固定資産台帳を基に算出しています。</p> <p>本市の建物施設における令和3(2021)年度末時点の有形固定資産減価償却率は、62.2%です。</p> <p>有形固定資産減価償却率の上位順では、市場 87.9%、清掃施設 85.7%、公園 84.6%と資産の老朽化が進んでいる状況です。</p> <p style="text-align: center;"><b>表 用途別建物施設の有形固定資産減価償却率</b></p> <table border="1" data-bbox="1070 555 1951 1166"> <thead> <tr> <th>施設の用途(大分類)</th> <th>取得価額(千円)</th> <th>減価償却累計額(千円)</th> <th>有形固定資産減価償却率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>学校教育系施設</td><td>26,323,980</td><td>15,818,473</td><td>60.1%</td></tr> <tr><td>市民文化系施設</td><td>9,144,921</td><td>6,599,742</td><td>72.2%</td></tr> <tr><td>社会教育系施設</td><td>5,422,020</td><td>2,856,238</td><td>52.7%</td></tr> <tr><td>スポーツ・レクリエーション系施設</td><td>10,902,000</td><td>6,617,748</td><td>60.7%</td></tr> <tr><td>産業系施設</td><td>5,030,633</td><td>3,372,622</td><td>67.0%</td></tr> <tr><td>子育て支援施設</td><td>1,698,567</td><td>1,148,836</td><td>67.6%</td></tr> <tr><td>保健・福祉施設</td><td>2,813,944</td><td>1,283,487</td><td>45.6%</td></tr> <tr><td>医療施設</td><td>1,528,838</td><td>511,560</td><td>33.5%</td></tr> <tr><td>行政系施設</td><td>7,304,723</td><td>4,943,468</td><td>67.7%</td></tr> <tr><td>公営住宅</td><td>11,249,811</td><td>6,660,651</td><td>59.2%</td></tr> <tr><td>公園</td><td>386,979</td><td>327,490</td><td>84.6%</td></tr> <tr><td>清掃施設</td><td>842,416</td><td>721,596</td><td>85.7%</td></tr> <tr><td>その他建築系公共施設</td><td>827,247</td><td>666,360</td><td>80.6%</td></tr> <tr><td>歴史的建造物</td><td>246,253</td><td>138,217</td><td>56.1%</td></tr> <tr><td>普通財産</td><td>3,010,340</td><td>2,454,613</td><td>81.5%</td></tr> <tr><td>下水道</td><td>634,220</td><td>111,541</td><td>17.6%</td></tr> <tr><td>農業集約排水</td><td>246,545</td><td>25,382</td><td>10.3%</td></tr> <tr><td>市場</td><td>1,081,844</td><td>950,733</td><td>87.9%</td></tr> <tr><td>計</td><td>88,695,281</td><td>55,208,757</td><td>62.2%</td></tr> </tbody> </table> <p>一方で、「令和2(2020)年度財政状況資料集(総務省)」によると、本市の一般会計等の有形固定資産減価償却率(インフラ施設を含む。)は59.8%となっています。</p> <p>この調査における有形固定資産減価償却率の全国平均は62.1%、岩手県内の市町村平均は58.4%であり、この結果からは全国比でやや平均を下回り、県内比でやや平均を上回る状況であるといえます。</p>	施設の用途(大分類)	取得価額(千円)	減価償却累計額(千円)	有形固定資産減価償却率	学校教育系施設	26,323,980	15,818,473	60.1%	市民文化系施設	9,144,921	6,599,742	72.2%	社会教育系施設	5,422,020	2,856,238	52.7%	スポーツ・レクリエーション系施設	10,902,000	6,617,748	60.7%	産業系施設	5,030,633	3,372,622	67.0%	子育て支援施設	1,698,567	1,148,836	67.6%	保健・福祉施設	2,813,944	1,283,487	45.6%	医療施設	1,528,838	511,560	33.5%	行政系施設	7,304,723	4,943,468	67.7%	公営住宅	11,249,811	6,660,651	59.2%	公園	386,979	327,490	84.6%	清掃施設	842,416	721,596	85.7%	その他建築系公共施設	827,247	666,360	80.6%	歴史的建造物	246,253	138,217	56.1%	普通財産	3,010,340	2,454,613	81.5%	下水道	634,220	111,541	17.6%	農業集約排水	246,545	25,382	10.3%	市場	1,081,844	950,733	87.9%	計	88,695,281	55,208,757	62.2%	<p>・総務省作成の策定指針に基づき項目を追加</p>
施設の用途(大分類)	取得価額(千円)	減価償却累計額(千円)	有形固定資産減価償却率																																																																																	
学校教育系施設	26,323,980	15,818,473	60.1%																																																																																	
市民文化系施設	9,144,921	6,599,742	72.2%																																																																																	
社会教育系施設	5,422,020	2,856,238	52.7%																																																																																	
スポーツ・レクリエーション系施設	10,902,000	6,617,748	60.7%																																																																																	
産業系施設	5,030,633	3,372,622	67.0%																																																																																	
子育て支援施設	1,698,567	1,148,836	67.6%																																																																																	
保健・福祉施設	2,813,944	1,283,487	45.6%																																																																																	
医療施設	1,528,838	511,560	33.5%																																																																																	
行政系施設	7,304,723	4,943,468	67.7%																																																																																	
公営住宅	11,249,811	6,660,651	59.2%																																																																																	
公園	386,979	327,490	84.6%																																																																																	
清掃施設	842,416	721,596	85.7%																																																																																	
その他建築系公共施設	827,247	666,360	80.6%																																																																																	
歴史的建造物	246,253	138,217	56.1%																																																																																	
普通財産	3,010,340	2,454,613	81.5%																																																																																	
下水道	634,220	111,541	17.6%																																																																																	
農業集約排水	246,545	25,382	10.3%																																																																																	
市場	1,081,844	950,733	87.9%																																																																																	
計	88,695,281	55,208,757	62.2%																																																																																	

		31	<u>県内比の平均を上回る要因としては、特に沿岸市町村において、東日本大震災により公共施設が被災し、復興事業により施設整備が集中的に行われたことにより、有形固定資産減価償却率が低いことが挙げられます。</u>	
31	(4) 人口一人当たりの延床面積	32	(5) 人口一人当たりの延床面積	
31	1) 花巻市人口一人当たりの延床面積 本市の人口一人当たりの建物施設の延床面積は、 <u>5.31 m<sup>2</sup></u> となっています。 地域別の人口一人当たりの延床面積は、花巻 <u>が4.49 m<sup>2</sup></u> 、大迫 <u>が11.54 m<sup>2</sup></u> 、石鳥谷 <u>が5.30 m<sup>2</sup></u> 、東和 <u>が7.73 m<sup>2</sup></u> となっています。 表 地域別の人口一人当たりの延床面積 (略) 図 地域別の延床面積と構成比 (略)	32	1) 花巻市人口一人当たりの延床面積 本市の人口一人当たりの建物施設の延床面積は、 <u>5.57 m<sup>2</sup></u> となっています。 地域別で <u>は、花巻地域が4.69 m<sup>2</sup></u> 、大迫 <u>地域が12.86 m<sup>2</sup></u> 、石鳥谷 <u>地域が5.65 m<sup>2</sup></u> 、東和 <u>地域が8.43 m<sup>2</sup></u> となっています。 表 地域別の人口一人当たりの延床面積 (略) 図 地域別の延床面積と構成比 (略)	・時点修正 (表・図を含む。)
32	2) 岩手県内都市との比較 岩手県内の約9万人以上の4都市と比較しました。花巻市を含む岩手県内都市の人口一人当たりの延床面積は、 <u>4.91 m<sup>2</sup></u> 、全国平均では <u>3.78 m<sup>2</sup></u> となっており、本市はやや高めとなっています。 表 岩手県内都市の人口一人当たりの延床面積 図 岩手県内5都市の人口一人当たりの床面積	33	2) 岩手県内都市との比較 岩手県内の約9万人以上の4都市と比較しました。花巻市を含む岩手県内都市の人口一人当たりの延床面積は、 <u>5.18 m<sup>2</sup></u> 、全国平均では <u>3.86 m<sup>2</sup></u> となっており、本市はやや高めとなっています。 表 岩手県内都市の人口一人当たりの延床面積 図 岩手県内5都市の人口一人当たりの床面積	・時点修正 (表・図を含む。)
33	3) 全国類似都市との比較 花巻市人口ビジョン(平成27年10月)から総人口のピークである平成12(2000)年の107,175人と平成52(2040)年の人口推計値 <u>75,153人</u> を参考に、人口が70,000人から110,000人、人口密度が80人/k m <sup>2</sup> から120人/k m <sup>2</sup> に該当する <u>6都市</u> を類似都市として比較しました。 全国類似都市の人口一人当たりの延床面積は <u>6.32 m<sup>2</sup></u> となっており、本市はやや低めになっています。 表 全国類似都市の人口一人当たりの延床面積 (略) 図 全国類似都市の人口一人当たりの延床面積 (略)	34	3) 全国類似都市との比較 花巻市人口ビジョン(令和5年12月改訂)から総人口のピークである平成12(2000)年の107,175人と令和22(2040)年の人口推計値 <u>73,441人</u> を参考に、人口が70,000人から110,000人、人口密度が80人/k m <sup>2</sup> から120人/k m <sup>2</sup> に該当する <u>4都市</u> を類似都市として比較しました。 全国類似都市の人口一人当たりの延床面積は <u>6.44 m<sup>2</sup></u> となっており、本市はやや低めになっています。 表 全国類似都市の人口一人当たりの延床面積 (略) 図 全国類似都市の人口一人当たりの延床面積 (略)	・時点修正 (表・図を含む。)

34	(5) 耐震化実施状況	35	(6) 耐震化実施状況	
34	<p>耐震化の実施状況は、新耐震基準に<u>65.8%</u>適合しています。旧耐震基準でも耐震改修を実施済の施設が<u>16.5%</u>、耐震診断の結果、耐震改修不要となった施設が<u>5.7%</u>になり、全体としては耐震化済が<u>88.0%</u>となっています。</p> <p><u>約1割の施設において、耐震性の確保が課題となっています。</u></p> <p>表 耐震化実施状況 (略)</p> <p>図 耐震化実施状況の構成比 (略)</p>	35	<p>耐震化の実施状況は、新耐震基準に<u>68.9%</u>適合しています。旧耐震基準でも耐震改修を実施済の施設が<u>19.5%</u>、耐震診断の結果、耐震改修不要となった施設が<u>7.4%</u>になり、全体としては耐震化済が<u>95.8%</u>となっています。</p> <hr/> <p>表 耐震化実施状況 (略)</p> <p>図 耐震化実施状況の構成比 (略)</p>	<p>・時点修正 (表・図を含む。)</p>

	(新設)	36	<p><b>(7) 本計画を踏まえた対策の実績</b></p> <p>本計画期間開始年度である平成 29 (2017) 年度から令和 3 (2021) 年度までに行った建物施設の建替え等の主な取組は以下のとおりです。</p> <p style="text-align: center;"><u>表 実施した対策の実績</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区分</th> <th style="width: 70%;">施設名等</th> <th style="width: 20%;">年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="10">建替え等</td><td>湯口中学校</td><td>平成 29 年度</td></tr> <tr><td>大迫中学校</td><td>平成 29 年度</td></tr> <tr><td>こども発達相談センター</td><td>平成 29 年度</td></tr> <tr><td>大迫中学校 (屋内運動場・クラブハウス)</td><td>平成 30 年度</td></tr> <tr><td>消防団 13-2 屯所 (大瀬川西部)</td><td>令和元年度</td></tr> <tr><td>土沢振興センター (東和コミュニティセンター内)</td><td>令和元年度</td></tr> <tr><td>大迫中学校 (自転車置場)</td><td>令和元年度</td></tr> <tr><td>南部杜氏伝承館 (風除室・ポンプ室)</td><td>令和 2 年度</td></tr> <tr><td>まちの駅いしどりや酒蔵交流館</td><td>令和 3 年度</td></tr> <tr><td>中根子グラウンド (トイレ)</td><td>令和 3 年度</td></tr> <tr><td rowspan="9">新規整備</td><td>大迫学校給食センター</td><td>平成 29 年度</td></tr> <tr><td>花巻市賃貸工場 (J 棟)</td><td>平成 29 年度</td></tr> <tr><td>災害公営住宅シティコート花巻中央</td><td>平成 30 年度</td></tr> <tr><td>B &amp; G 海洋センター (倉庫)</td><td>平成 30 年度</td></tr> <tr><td>大迫バス待合所</td><td>令和元年度</td></tr> <tr><td>花巻中央広場 (トイレ)</td><td>令和 2 年度</td></tr> <tr><td>道の駅はなまき西南地域振興施設</td><td>令和 2 年度</td></tr> <tr><td>わかば学童クラブ</td><td>令和 3 年度</td></tr> <tr><td>イトーヨーカドー花巻店バスターミナルバス待合所</td><td>令和 3 年度</td></tr> <tr><td rowspan="4">増築</td><td>西公園保育園</td><td>平成 30 年度</td></tr> <tr><td>宮野目学童クラブ</td><td>令和 2 年度</td></tr> <tr><td>石鳥谷総合物産センター (酒匠館、りんどう亭) 風除室</td><td>令和 3 年度</td></tr> <tr><td>花巻中央消防署東和分署 (車庫)</td><td>令和 3 年度</td></tr> <tr><td rowspan="8">解体</td><td>清掃センター水源地 (ポンプ室)</td><td>平成 29 年度</td></tr> <tr><td>旧島小学校プール棟</td><td>平成 29 年度</td></tr> <tr><td>土沢振興センター (東和コミュニティセンター内)</td><td>平成 30 年度</td></tr> <tr><td>花巻勤労福祉会館 (旧統計事務所)</td><td>令和元年度</td></tr> <tr><td>旧移動入浴車車庫</td><td>令和元年度</td></tr> <tr><td>旧農業構造改善センター</td><td>令和元年度</td></tr> <tr><td>花西振興センター</td><td>令和 2 年度</td></tr> <tr><td>大迫笠詰キャンプ場 (トイレ)</td><td>令和 2 年度</td></tr> <tr><td>松園貸住宅</td><td>令和 2 年度</td></tr> </tbody> </table>	区分	施設名等	年度	建替え等	湯口中学校	平成 29 年度	大迫中学校	平成 29 年度	こども発達相談センター	平成 29 年度	大迫中学校 (屋内運動場・クラブハウス)	平成 30 年度	消防団 13-2 屯所 (大瀬川西部)	令和元年度	土沢振興センター (東和コミュニティセンター内)	令和元年度	大迫中学校 (自転車置場)	令和元年度	南部杜氏伝承館 (風除室・ポンプ室)	令和 2 年度	まちの駅いしどりや酒蔵交流館	令和 3 年度	中根子グラウンド (トイレ)	令和 3 年度	新規整備	大迫学校給食センター	平成 29 年度	花巻市賃貸工場 (J 棟)	平成 29 年度	災害公営住宅シティコート花巻中央	平成 30 年度	B & G 海洋センター (倉庫)	平成 30 年度	大迫バス待合所	令和元年度	花巻中央広場 (トイレ)	令和 2 年度	道の駅はなまき西南地域振興施設	令和 2 年度	わかば学童クラブ	令和 3 年度	イトーヨーカドー花巻店バスターミナルバス待合所	令和 3 年度	増築	西公園保育園	平成 30 年度	宮野目学童クラブ	令和 2 年度	石鳥谷総合物産センター (酒匠館、りんどう亭) 風除室	令和 3 年度	花巻中央消防署東和分署 (車庫)	令和 3 年度	解体	清掃センター水源地 (ポンプ室)	平成 29 年度	旧島小学校プール棟	平成 29 年度	土沢振興センター (東和コミュニティセンター内)	平成 30 年度	花巻勤労福祉会館 (旧統計事務所)	令和元年度	旧移動入浴車車庫	令和元年度	旧農業構造改善センター	令和元年度	花西振興センター	令和 2 年度	大迫笠詰キャンプ場 (トイレ)	令和 2 年度	松園貸住宅	令和 2 年度	<p>・総務省作成の策定指針に基づき項目を追加</p>
区分	施設名等	年度																																																																									
建替え等	湯口中学校	平成 29 年度																																																																									
	大迫中学校	平成 29 年度																																																																									
	こども発達相談センター	平成 29 年度																																																																									
	大迫中学校 (屋内運動場・クラブハウス)	平成 30 年度																																																																									
	消防団 13-2 屯所 (大瀬川西部)	令和元年度																																																																									
	土沢振興センター (東和コミュニティセンター内)	令和元年度																																																																									
	大迫中学校 (自転車置場)	令和元年度																																																																									
	南部杜氏伝承館 (風除室・ポンプ室)	令和 2 年度																																																																									
	まちの駅いしどりや酒蔵交流館	令和 3 年度																																																																									
	中根子グラウンド (トイレ)	令和 3 年度																																																																									
新規整備	大迫学校給食センター	平成 29 年度																																																																									
	花巻市賃貸工場 (J 棟)	平成 29 年度																																																																									
	災害公営住宅シティコート花巻中央	平成 30 年度																																																																									
	B & G 海洋センター (倉庫)	平成 30 年度																																																																									
	大迫バス待合所	令和元年度																																																																									
	花巻中央広場 (トイレ)	令和 2 年度																																																																									
	道の駅はなまき西南地域振興施設	令和 2 年度																																																																									
	わかば学童クラブ	令和 3 年度																																																																									
	イトーヨーカドー花巻店バスターミナルバス待合所	令和 3 年度																																																																									
増築	西公園保育園	平成 30 年度																																																																									
	宮野目学童クラブ	令和 2 年度																																																																									
	石鳥谷総合物産センター (酒匠館、りんどう亭) 風除室	令和 3 年度																																																																									
	花巻中央消防署東和分署 (車庫)	令和 3 年度																																																																									
解体	清掃センター水源地 (ポンプ室)	平成 29 年度																																																																									
	旧島小学校プール棟	平成 29 年度																																																																									
	土沢振興センター (東和コミュニティセンター内)	平成 30 年度																																																																									
	花巻勤労福祉会館 (旧統計事務所)	令和元年度																																																																									
	旧移動入浴車車庫	令和元年度																																																																									
	旧農業構造改善センター	令和元年度																																																																									
	花西振興センター	令和 2 年度																																																																									
	大迫笠詰キャンプ場 (トイレ)	令和 2 年度																																																																									
松園貸住宅	令和 2 年度																																																																										

(新設)	37	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>施設名等</th> <th>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">解体</td> <td>石鳥谷総合物産センター（倉庫） 他</td> <td>令和2年度</td> </tr> <tr> <td>まちの駅いしどりや酒蔵交流館（土蔵）</td> <td>令和3年度</td> </tr> <tr> <td>旧まん福</td> <td>令和3年度</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">譲渡及び</td> <td>笹間保育園</td> <td>令和元年度</td> </tr> <tr> <td>大迫花き等育苗施設（ハウス棟）</td> <td>令和2年度</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">公売</td> <td>旧石鳥谷教員住宅</td> <td>令和2年度</td> </tr> <tr> <td>石鳥谷医療センター医師住宅</td> <td>令和2年度</td> </tr> <tr> <td>花巻労働会館</td> <td>令和2年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>八幡研修センター</td> <td>令和3年度</td> </tr> </tbody> </table>	区分	施設名等	年度	解体	石鳥谷総合物産センター（倉庫） 他	令和2年度	まちの駅いしどりや酒蔵交流館（土蔵）	令和3年度	旧まん福	令和3年度	譲渡及び	笹間保育園	令和元年度	大迫花き等育苗施設（ハウス棟）	令和2年度	公売	旧石鳥谷教員住宅	令和2年度	石鳥谷医療センター医師住宅	令和2年度	花巻労働会館	令和2年度			八幡研修センター	令和3年度											
区分	施設名等	年度																																					
解体	石鳥谷総合物産センター（倉庫） 他	令和2年度																																					
	まちの駅いしどりや酒蔵交流館（土蔵）	令和3年度																																					
	旧まん福	令和3年度																																					
譲渡及び	笹間保育園	令和元年度																																					
	大迫花き等育苗施設（ハウス棟）	令和2年度																																					
公売	旧石鳥谷教員住宅	令和2年度																																					
	石鳥谷医療センター医師住宅	令和2年度																																					
	花巻労働会館	令和2年度																																					
		八幡研修センター	令和3年度																																				
	37	(8) 施設総量の推移																																					
(新設)	37	<p><u>公共施設白書で毎年度公表している建物施設全体の延べ床面積、施設数、棟数の推移は、以下のとおりです。</u></p> <p style="text-align: center;">表 建物施設の総量の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>延べ床面積</th> <th>施設数</th> <th>棟数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共施設白書 2015</td> <td>527,174.95 m<sup>2</sup></td> <td>642 施設</td> <td>1,707 棟</td> </tr> <tr> <td>公共施設白書 2016</td> <td>525,877.48 m<sup>2</sup></td> <td>643 施設</td> <td>1,701 棟</td> </tr> <tr> <td>公共施設白書 2017</td> <td>523,814.05 m<sup>2</sup></td> <td>641 施設</td> <td>1,694 棟</td> </tr> <tr> <td>公共施設白書 2018</td> <td>524,091.37 m<sup>2</sup></td> <td>643 施設</td> <td>1,698 棟</td> </tr> <tr> <td>公共施設白書 2019</td> <td>527,083.38 m<sup>2</sup></td> <td>646 施設</td> <td>1,721 棟</td> </tr> <tr> <td>公共施設白書 2020</td> <td>527,229.68 m<sup>2</sup></td> <td>643 施設</td> <td>1,718 棟</td> </tr> <tr> <td>公共施設白書 2021</td> <td>525,092.76 m<sup>2</sup></td> <td>641 施設</td> <td>1,712 棟</td> </tr> <tr> <td>公共施設白書 2022</td> <td>524,234.02 m<sup>2</sup></td> <td>642 施設</td> <td>1,709 棟</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>※公共施設白書 2019 の棟数が大きく増加 (+23 棟) している主な要因は、大迫中学校屋内運動場等の建替えや災害公営住宅シティコート花巻中央の新規整備のほか、固定資産台帳への登録が漏れていた石鳥谷地域集会施設の物置等 16 棟の追加によるものです。</u></p>	区分	延べ床面積	施設数	棟数	公共施設白書 2015	527,174.95 m <sup>2</sup>	642 施設	1,707 棟	公共施設白書 2016	525,877.48 m <sup>2</sup>	643 施設	1,701 棟	公共施設白書 2017	523,814.05 m <sup>2</sup>	641 施設	1,694 棟	公共施設白書 2018	524,091.37 m <sup>2</sup>	643 施設	1,698 棟	公共施設白書 2019	527,083.38 m <sup>2</sup>	646 施設	1,721 棟	公共施設白書 2020	527,229.68 m <sup>2</sup>	643 施設	1,718 棟	公共施設白書 2021	525,092.76 m <sup>2</sup>	641 施設	1,712 棟	公共施設白書 2022	524,234.02 m <sup>2</sup>	642 施設	1,709 棟	<p>・総務省作成の策定指針に基づき項目を追加</p>
区分	延べ床面積	施設数	棟数																																				
公共施設白書 2015	527,174.95 m <sup>2</sup>	642 施設	1,707 棟																																				
公共施設白書 2016	525,877.48 m <sup>2</sup>	643 施設	1,701 棟																																				
公共施設白書 2017	523,814.05 m <sup>2</sup>	641 施設	1,694 棟																																				
公共施設白書 2018	524,091.37 m <sup>2</sup>	643 施設	1,698 棟																																				
公共施設白書 2019	527,083.38 m <sup>2</sup>	646 施設	1,721 棟																																				
公共施設白書 2020	527,229.68 m <sup>2</sup>	643 施設	1,718 棟																																				
公共施設白書 2021	525,092.76 m <sup>2</sup>	641 施設	1,712 棟																																				
公共施設白書 2022	524,234.02 m <sup>2</sup>	642 施設	1,709 棟																																				
	37	(9) 建物施設の利用状況																																					
(新設)	37 ～ 42	<p><u>建物施設の利用状況について、令和元（2019）年度から令和3（2021）年度までの3年間の利用者数などは以下のとおりです。</u></p> <p style="text-align: center;">表 建物施設の利用状況 (略)</p>	<p>・総務省作成の策定指針に基づき項目を追加</p>																																				

	(新設)	43	<p><b>(10) 数値目標の設定</b></p> <p>43 <u>人口減少や少子高齢化が進行する中で、公共施設の老朽化が進んでおり、限られた財源の中で、今後どの施設を維持し、建替えていくのかは重要な課題となっています。このような状況の中で、全ての施設を維持していくことは困難であり、施設の統廃合を着実に進めていく必要があります。</u></p> <p><u>本計画策定時において基礎資料とした平成27(2015)年4月1日時点から令和4(2022)年4月1日時点までの建物施設の解体等の実績から、延床面積の総量は2,940.93㎡(0.6%)の減少という結果となりました。令和2(2020)年10月に策定した花巻市公共施設マネジメント計画【実施計画編】第1次(以下「第1次実施計画」という。)では、第1次実施計画で対象としている令和2(2020)年4月1日時点の629の個別施設ごとに維持、見直し(改築、改修、廃止・解体など)の施設方針を定めています。</u></p> <p><u>このうち施設の方向性を施設総量の削減に影響する解体又は譲渡とした施設の延床面積の累計は38,021.78㎡となり、この方針に沿って総量削減の対策を進めた場合には、令和38(2056)年度には7%の削減見込みとなるものであります。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>表 総量削減に向けた試算の結果</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;"><u>527,174.95㎡(本計画策定時) - 524,234.02㎡(令和4(2022)年4月1日) = 2,940.93㎡(▲0.6%)</u></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"><u>524,234.02㎡(令和4(2022)年4月1日) - 486,212.24㎡(第1次実施計画に基づく建物施設の方向性に基づく将来の延床面積の試算結果：令和38(2056)年度末)</u></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"><u>= 38,021.78㎡(▲7.3%) ⇒ 7%の削減見込み</u></td> </tr> </table>	<u>527,174.95㎡(本計画策定時) - 524,234.02㎡(令和4(2022)年4月1日) = 2,940.93㎡(▲0.6%)</u>	<u>524,234.02㎡(令和4(2022)年4月1日) - 486,212.24㎡(第1次実施計画に基づく建物施設の方向性に基づく将来の延床面積の試算結果：令和38(2056)年度末)</u>	<u>= 38,021.78㎡(▲7.3%) ⇒ 7%の削減見込み</u>	<p>・総務省作成の策定指針に基づき項目を追加</p>
<u>527,174.95㎡(本計画策定時) - 524,234.02㎡(令和4(2022)年4月1日) = 2,940.93㎡(▲0.6%)</u>							
<u>524,234.02㎡(令和4(2022)年4月1日) - 486,212.24㎡(第1次実施計画に基づく建物施設の方向性に基づく将来の延床面積の試算結果：令和38(2056)年度末)</u>							
<u>= 38,021.78㎡(▲7.3%) ⇒ 7%の削減見込み</u>							

35	2. インフラ施設の状況	44	2. インフラ施設の状況	
35	(1) 道路・橋りょうの状況	44	(1) 道路・橋りょうの状況	
35	<p>道路の実延長は<u>3,308,375m</u>、道路面積は<u>16,762,805 m<sup>2</sup></u>で、橋りょうの実延長は<u>14,397m</u>、橋りょう面積は<u>94,094 m<sup>2</sup></u>です。</p> <p>平成18年1月1日市町村合併により、広大な市域を擁することとなり、本市の道路延長は<u>平成25年度公共施設状況調（総務省）</u>では全国平均（<u>589,429m</u>）、岩手県平均（<u>858,159m</u>）を大きく上回っており、全国では<u>25番目</u>、岩手県内では<u>2番目</u>の高い値となっています。</p> <p>表 道路の状況（総量と種別） (略)</p> <p>表 橋りょうの状況（橋数と総量と種別） (略)</p> <p>図 橋りょうの経過年数別面積と構成比 (略)</p>	44	<p>道路の実延長は<u>3,312,762m</u>、道路面積は<u>16,915,209 m<sup>2</sup></u>で、橋りょうの実延長は<u>14,561m</u>、橋りょう面積は<u>97,131 m<sup>2</sup></u>です。</p> <p>平成18年1月1日市町村合併により、広大な市域を擁することとなり、本市の道路延長は<u>令和3年度公共施設状況調査（総務省）</u>では全国平均（<u>595,720m</u>）、岩手県平均（<u>864,478m</u>）を大きく上回っており、全国では<u>27番目</u>、岩手県内では<u>一関市に次いで2番目</u>の高い値となっています。</p> <p>表 道路の状況（総量と種別） (略)</p> <p>表 橋りょうの状況（橋数と総量と種別） (略)</p> <p>図 橋りょうの経過年数別面積と構成比 (略)</p>	<p>・時点修正 （表 道路の状況（総量と種別）・表 橋りょうの状況（橋数と総量と種別）・図 橋りょうの経過年数別面積と構成比を含む。）</p>
36	(2) 下水道の状況	45	(2) 下水道の状況	
36	<p><u>下水道普及率88.0%</u>は、岩手県平均（<u>77.8%</u>）を上回っております。</p> <p>下水道管の整備状況は、<u>10年～19年の管路が55.4%</u>と多く、整備後<u>10年未満</u>を含めると<u>89.1%</u>と比較的新しい管路となっています。</p> <p>表 <u>下水道の整備状況</u> (略)</p> <p>表 <u>下水道管の総量</u> (略)</p> <p>表 <u>下水道管の種別</u> (略)</p> <p>図 <u>下水道管路の経過年数別延長と構成比</u> (略)</p>	45	<p><u>令和3（2021）年度末における汚水処理人口普及率91.0%</u>は、岩手県平均（<u>84.4%</u>）を上回っております。</p> <p>下水道管の整備状況は、<u>20年～29年の管路が52.6%</u>と多く、整備後<u>20年未満</u>を含めると<u>93.3%</u>と比較的新しい管路となっています。</p> <p>表 <u>下水道の整備状況</u> (略)</p> <p>表 <u>下水道管の総量</u> (略)</p> <p>表 <u>下水道管の種別</u> (略)</p> <p>図 <u>下水道管路の経過年数別延長と構成比</u> (略)</p>	<p>・時点修正 （表・図を含む。）</p>



37	3. 将来更新投資額の試算	46	3. 将来更新投資額の試算	
37	(1) 建物施設の将来更新費用	46	(1) 建物施設の将来更新費用	
37	<p>建物施設の建替えや大規模改修にかかる将来更新費用の試算の結果、今後40年間に約2,278.6億円の費用が必要と予測されます。年間平均約57.0億円がかかる試算となり、直近5年間の投資的経費（年平均27.0億円）を維持した場合、年平均30.0億円が不足すると予測されます。</p> <p>図 建物施設の将来更新費用 (略)</p> <p>表 建物施設の将来更新費用 (略)</p> <p>表 建物施設に係る投資的経費の推移（一般会計・千円） (略)</p>	46	<p>本計画策定時に行った、建物施設の建替えや大規模改修にかかる将来更新費用の試算の結果、今後40年間に約2,278.6億円の費用が必要と予測されます。年間平均約57.0億円がかかる試算となり、平成22(2010)から平成26(2014)年度までの5年間の投資的経費（年平均27.0億円）を維持した場合、年平均30.0億円が不足すると予測されます。</p> <p>図 建物施設の将来更新費用 (略)</p> <p>表 建物施設の将来更新費用 (略)</p> <p>表 建物施設に係る投資的経費の推移（一般会計・千円） (略)</p>	<p>・時点修正 （一部文言を整理）</p>
(新設)		47	<p>本計画の策定以降に、次の用途別の施設については、国・県などの指針を基に、個別施設計画を策定し、その中で、建物施設の将来更新費用を試算しています。</p> <p>1) 学校施設（校舎、体育館）</p> <p>令和2（2020）年度に、学校施設の老朽化対策、教育環境の質的改善、環境対策を併せて実施する再生整備と予防保全による長寿命化とともに、財政支出の縮減と平準化を図ることを目的として「花巻市学校施設長寿命化計画」を策定しています。計画期間は、令和2（2020）年度から令和41（2059）年度までの40年間です。</p> <p>「花巻市学校施設長寿命化計画」では、従来の建替え中心の整備を行った場合と、建替え中心から改修による長寿命化に切り替えた場合にかかる今後の維持・更新コストを試算しています。</p> <p>詳細は、「花巻市学校施設長寿命化計画」の「3 学校施設の実態」にて記載しています。</p> <p>なお、令和5（2023）年度においては、令和6（2024）年度以降の個別施設の整備計画の設定や直近の調査による学校施設の劣化状況の見直しを行うなどの改訂作業を行っています。</p>	<p>・総務省作成の策定指針に基づき項目を追加</p>

<p>(新設)</p>	<p>47 <u>2) 公営住宅</u></p> <p><u>平成 29 (2017) 年度に、本市の公営住宅の整備について具体的な対応方針等を示す「花巻市営住宅等長寿命化計画」を策定しています。計画期間は、平成 30 (2018) 年度から令和 9 (2027) 年度までの 10 年間です。</u></p> <p><u>策定に当たっては、市営住宅等の役割や適正な管理戸数を見据えた上で、長寿命化のデータ管理を行い、ストックの長寿命化及びライフサイクルコストの縮減につなげるとともに、事業費の平準化を図ることにより、事業等の計画的実施が可能な維持管理計画としています。</u></p> <p><u>詳細は、「花巻市営住宅等長寿命化計画」の「第 4 章 市営住宅等維持管理計画」にて記載しています。</u></p> <p><u>なお、令和 5 (2023) 年度においては、計画期間内のストック活用方針等の見直しを行うなどの改訂作業を行っています。</u></p> <p><u>3) 消防施設</u></p> <p><u>令和 2 (2020) 年度に、本市の消防関係施設の整備について具体的な対応方針等を示す「消防施設整備計画」を策定しました。計画期間は、令和元 (2019) 年度から令和 20 (2038) 年度までの 20 年間です。</u></p> <p><u>詳細は、「消防施設整備計画」の資料編にて記載しています。</u></p> <p><u>なお、令和 5 (2023) 年度においては、令和 6 (2024) 年度以降の計画期間の見直しを行うなどの改訂作業を行っています。</u></p> <p><u>4) 公園</u></p> <p><u>令和 2 (2020) 年度に、本市が管理する公園施設を対象に計画的な維持管理の方針を明確にし、適正な維持管理のもと、施設の機能保全とライフサイクルコスト (LCC) の縮減、予算の平準化を図ることを目的として「花巻市公園等施設長寿命化計画」を策定しています。計画期間は、令和 2 (2020) 年度から令和 9 (2027) 年度までの 8 年間です。</u></p> <p>48 <u>詳細は、「花巻市公園等施設長寿命化計画」の「第 7 章 長寿命化計画の策定」にて記載しています。</u></p> <p><u>なお、令和 5 (2023) 年度においては、公園施設の健全度調査を実施し、事業実施の優先順位等、計画の見直しを行っています。</u></p>	
-------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

	(新設)	48	<p>5) <u>その他の建物施設</u></p> <p><u>本計画の第3章では、建物施設の用途別のマネジメントに関する基本方針を示しておりますが、この方針に基づく個別施設ごとの具体的な対応方針（方向性）については、令和2（2020）年度に策定した「花巻市公共施設マネジメント計画【実施計画編】第1次」の中で、上記1）から4）までの個別施設計画対象施設を含む建物施設の改築、大規模改修、解体や譲渡等の具体的な方向性を定めています。</u></p> <p><u>上記1）から4）までの対象施設を除く建物施設の将来更新費用については、国の要請に基づく、本計画の改訂（令和6年 月改訂）に当たり、令和6（2024）年度から令和38年（2056）年度までの33年間における建物施設の更新等に必要費用として、法定耐用年数経過時に全ての施設を単純更新した場合と、前述の方向性を反映した場合を比較する試算を行いました。</u></p> <p><u>この結果は、次の表のとおり、令和38（2056）年度までに、建物施設を全て単純に更新（建替え）した場合の費用は約1,019億円で、長寿命化や廃止等を行った場合は約519億円が必要となり、後者の場合では、約500億円が削減できるという試算結果となりました。</u></p>	<p>・総務省作成の策定指針に基づき項目を追加</p>
--	------	----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------

(新設)

48

表 建物施設の更新費用（各個別施設計画対象施設を除く）

(千円)

	令和 6～ 9 年度	令和 10～ 38 年度	合計
単純更新した場合	44,900,003	56,982,563	101,882,566
第 1 次実施計画に基づく建物施設の改築、大規模改修、解体や譲渡等の方向性を反映した場合	5,810,327	46,104,065	51,914,392
増減	▲39,089,676	▲10,878,498	▲49,968,174

※第 1 次実施計画に基づく建物施設の改築、大規模改修、解体や譲渡等の方向性を反映した場合の令和 6（2024）年度から令和 9（2027）年度までは前期アクションプランの事業費に基づく。

なお、この更新費用等の試算は、建物施設が法定耐用年数を経過するタイミングで対策費用が発生すると仮定し、関係機関が公表する単価表（50 ページ）から建物施設ごとに単純計算した額の合計値となっています。実際には長寿命化等により法定耐用年数を超えて施設を使用することも想定されるため、今後発生する費用とは大きく異なる場合があります。

(新設)

49

試算の考え方：

《共通条件》

①各個別施設計画の対象施設については、個別施設計画の中で更新費用等の試算を行っているため対象外とする。

②更新費用は、令和6（2024）年度から本計画期間の終了年度である令和38（2056）年度までを試算。

《単純更新した場合》

①試算方法は、延床面積（㎡）×更新単価（建物施設の単価表（50ページ）を参照）とする。

②現在の延床面積と同じ面積で更新すると仮定する。

③更新実施年度は、法定耐用年数経過年度とする。法定耐用年数は、建物の構造や用途によって、法令や様々な基準などにより定められた耐用年数があり、14年から50年で設定。

《長寿命化や廃止等を行った場合》

①試算方法は、第1次実施計画で定めた施設の方向性を反映した延床面積（㎡）×単価（建物施設の単価表（50ページ）を参照）とする。

②方向性の反映について

・施設の方向性について、「移転新築」としている建物施設は、建替え費用で計算。

・「譲渡又は貸付」「供用廃止」「廃止・解体」「解体」「譲渡」としている建物施設は、0円で計算。

・「維持」「修繕」「改修」「耐震診断」「増築」「用途変更」としている建物施設は、大規模改修費用で計算（建物施設の一部解体や一部供用廃止を含む）。

③施設の方向性による対策の実施年度は、法定耐用年数経過年度とする。

(新設)	49	<p><u>準拠資料</u>：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「<u>地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書</u>」(平成23年3月) <u>財団法人自治総合センター</u></li> <li>・「<u>公共施設更新費用試算ソフト仕様書</u>」(平成28年1月) <u>財団法人地域総合整備財団</u></li> </ul>																																															
(新設)	50	<p style="text-align: center;"><u>表 建物施設の単価表</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;"><u>施設の用途</u> (大分類)</th> <th style="text-align: center;"><u>大規模改修</u> (バリアフリー対応等社会的改修含む)</th> <th style="text-align: center;"><u>建替え</u> (解体費含む)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>学校教育系施設</u></td> <td style="text-align: right;">170,000 円/m<sup>2</sup></td> <td style="text-align: right;">330,000 円/m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td><u>市民文化系施設</u></td> <td style="text-align: right;">250,000 円/m<sup>2</sup></td> <td style="text-align: right;">400,000 円/m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td><u>社会教育系施設</u></td> <td style="text-align: right;">250,000 円/m<sup>2</sup></td> <td style="text-align: right;">400,000 円/m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td><u>スポーツ・レクリエーション系施設</u></td> <td style="text-align: right;">200,000 円/m<sup>2</sup></td> <td style="text-align: right;">360,000 円/m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td><u>産業系施設</u></td> <td style="text-align: right;">250,000 円/m<sup>2</sup></td> <td style="text-align: right;">400,000 円/m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td><u>子育て支援施設</u></td> <td style="text-align: right;">170,000 円/m<sup>2</sup></td> <td style="text-align: right;">330,000 円/m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td><u>保健・福祉施設</u></td> <td style="text-align: right;">200,000 円/m<sup>2</sup></td> <td style="text-align: right;">360,000 円/m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td><u>医療施設</u></td> <td style="text-align: right;">250,000 円/m<sup>2</sup></td> <td style="text-align: right;">400,000 円/m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td><u>行政系施設</u></td> <td style="text-align: right;">250,000 円/m<sup>2</sup></td> <td style="text-align: right;">400,000 円/m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td><u>清掃施設</u></td> <td style="text-align: right;">200,000 円/m<sup>2</sup></td> <td style="text-align: right;">360,000 円/m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td><u>その他建築系公共施設</u></td> <td style="text-align: right;">200,000 円/m<sup>2</sup></td> <td style="text-align: right;">360,000 円/m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td><u>歴史的建造物</u></td> <td style="text-align: right;">200,000 円/m<sup>2</sup></td> <td style="text-align: right;">360,000 円/m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td><u>普通財産</u></td> <td style="text-align: right;">200,000 円/m<sup>2</sup></td> <td style="text-align: right;">360,000 円/m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td><u>市場</u></td> <td style="text-align: right;">200,000 円/m<sup>2</sup></td> <td style="text-align: right;">360,000 円/m<sup>2</sup></td> </tr> </tbody> </table>		<u>施設の用途</u> (大分類)	<u>大規模改修</u> (バリアフリー対応等社会的改修含む)	<u>建替え</u> (解体費含む)	<u>学校教育系施設</u>	170,000 円/m <sup>2</sup>	330,000 円/m <sup>2</sup>	<u>市民文化系施設</u>	250,000 円/m <sup>2</sup>	400,000 円/m <sup>2</sup>	<u>社会教育系施設</u>	250,000 円/m <sup>2</sup>	400,000 円/m <sup>2</sup>	<u>スポーツ・レクリエーション系施設</u>	200,000 円/m <sup>2</sup>	360,000 円/m <sup>2</sup>	<u>産業系施設</u>	250,000 円/m <sup>2</sup>	400,000 円/m <sup>2</sup>	<u>子育て支援施設</u>	170,000 円/m <sup>2</sup>	330,000 円/m <sup>2</sup>	<u>保健・福祉施設</u>	200,000 円/m <sup>2</sup>	360,000 円/m <sup>2</sup>	<u>医療施設</u>	250,000 円/m <sup>2</sup>	400,000 円/m <sup>2</sup>	<u>行政系施設</u>	250,000 円/m <sup>2</sup>	400,000 円/m <sup>2</sup>	<u>清掃施設</u>	200,000 円/m <sup>2</sup>	360,000 円/m <sup>2</sup>	<u>その他建築系公共施設</u>	200,000 円/m <sup>2</sup>	360,000 円/m <sup>2</sup>	<u>歴史的建造物</u>	200,000 円/m <sup>2</sup>	360,000 円/m <sup>2</sup>	<u>普通財産</u>	200,000 円/m <sup>2</sup>	360,000 円/m <sup>2</sup>	<u>市場</u>	200,000 円/m <sup>2</sup>	360,000 円/m <sup>2</sup>	
<u>施設の用途</u> (大分類)	<u>大規模改修</u> (バリアフリー対応等社会的改修含む)	<u>建替え</u> (解体費含む)																																															
<u>学校教育系施設</u>	170,000 円/m <sup>2</sup>	330,000 円/m <sup>2</sup>																																															
<u>市民文化系施設</u>	250,000 円/m <sup>2</sup>	400,000 円/m <sup>2</sup>																																															
<u>社会教育系施設</u>	250,000 円/m <sup>2</sup>	400,000 円/m <sup>2</sup>																																															
<u>スポーツ・レクリエーション系施設</u>	200,000 円/m <sup>2</sup>	360,000 円/m <sup>2</sup>																																															
<u>産業系施設</u>	250,000 円/m <sup>2</sup>	400,000 円/m <sup>2</sup>																																															
<u>子育て支援施設</u>	170,000 円/m <sup>2</sup>	330,000 円/m <sup>2</sup>																																															
<u>保健・福祉施設</u>	200,000 円/m <sup>2</sup>	360,000 円/m <sup>2</sup>																																															
<u>医療施設</u>	250,000 円/m <sup>2</sup>	400,000 円/m <sup>2</sup>																																															
<u>行政系施設</u>	250,000 円/m <sup>2</sup>	400,000 円/m <sup>2</sup>																																															
<u>清掃施設</u>	200,000 円/m <sup>2</sup>	360,000 円/m <sup>2</sup>																																															
<u>その他建築系公共施設</u>	200,000 円/m <sup>2</sup>	360,000 円/m <sup>2</sup>																																															
<u>歴史的建造物</u>	200,000 円/m <sup>2</sup>	360,000 円/m <sup>2</sup>																																															
<u>普通財産</u>	200,000 円/m <sup>2</sup>	360,000 円/m <sup>2</sup>																																															
<u>市場</u>	200,000 円/m <sup>2</sup>	360,000 円/m <sup>2</sup>																																															

38	(2) 道路・橋りょうの将来更新費用	51	(2) 道路・橋りょうの将来更新費用	
38	道路・橋りょうにかかる将来更新費用の試算の結果、今後40年間に約1,349.8億円が必要となると予想されます。年間平均約33.7億円がかかる試算となり、直近5年間の投資的経費(年平均21.3億円)を維持した場合、年平均12.4億円が不足すると予測されます。	51	本計画策定時に行った、道路・橋りょうにかかる将来更新費用の試算の結果、今後40年間に約1,349.8億円が必要となると予想されます。年間平均約33.7億円がかかる試算となり、平成22(2010)年度から平成26(2014)年度までの5年間の投資的経費(年平均21.3億円)を維持した場合、年平均12.4億円が不足すると予測されます。 図 道路・橋りょうの将来更新費用 (略) 表 道路・橋りょうの将来更新費用 (略) 表 道路・橋りょうにかかる投資的経費の推移(一般会計・千円)	・時点修正 (文言整理)
	(新設)	52	1) 道路 令和4(2022)年度に、道路舗装の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減、修繕時期の分散化による予算の平準化を図るべく、これまでの事後保全から予防保全的な修繕を取り入れた「 <u>花巻市舗装長寿命化修繕計画</u> 」を策定しています。 具体的な道路修繕は、「 <u>花巻市舗装長寿命化修繕計画</u> 」に基づいて実施していきます。	・総務省作成の策定指針に基づき項目を追加
	(新設)	52	2) 橋りょう 令和5(2023)年度に、長寿命化及び長期的なコストの縮減、予算の平準化、道路ネットワークの安全性の確保のため「 <u>花巻市橋梁長寿命化修繕計画</u> 」を更新しています。 詳細は、「 <u>花巻市橋梁長寿命化修繕計画</u> 」の「(7)長寿命化修繕計画策定による効果」にて記載しています。	・総務省作成の策定指針に基づき項目を追加

39	(3) 下水道の将来更新費用	53	(3) 下水道の将来更新費用	
39	<p>下水道の将来更新費用は、今後40年間に約423.1億円(年間平均約10.6億円)がかかる試算となると予測されます。</p> <p><u>直近5年間の投資的経費</u>(年平均15.0億円)は新規整備分が大半を占めていることから、今後は既存更新分の費用確保と更新費用の平準化が必要となります。</p> <p>図 下水道の将来更新費用 (略)</p> <p>表 下水道の将来更新費用 (略)</p> <p>表 下水道に係る投資的経費の推移 (略)</p>	53	<p>本計画策定時に行った、下水道の将来更新費用は、今後40年間に約423.1億円(年間平均約10.6億円)がかかる試算となると予測されます。</p> <p><u>平成22(2010)年度から平成26(2014)年度までの5年間の投資的経費</u>(年平均15.0億円)は新規整備分が大半を占めていることから、今後は既存更新分の費用確保と更新費用の平準化が必要となります。</p> <p>図 下水道の将来更新費用 (略)</p> <p>表 下水道の将来更新費用 (略)</p> <p>表 下水道に係る投資的経費の推移 (略)</p>	<p>・時点修正 (文言整理)</p>
(新設)		54	<p>1) 下水道</p> <p><u>公共下水道事業においては、下水道施設のリスク評価を踏まえ、施設管理の目標(アウトカム、アウトプット)や長期的な改築事業のシナリオを設定し、点検・調査計画および修繕・改築計画を策定することとしており、令和4(2022)年度に「花巻市下水道ストックマネジメント計画【第2期】を策定しています。</u></p> <p><u>計画では、施設ごとの管理区分や改築実施計画を定めており、これらに具体的な下水道修繕は、「花巻市下水道ストックマネジメント計画【第2期】」に基づいて点検・調査や改築更新を実施していきます。</u></p> <p><u>詳細は、「花巻市下水道ストックマネジメント計画【第2期】」の「3改築実施計画」にて記載しています。</u></p>	<p>・総務省作成の策定指針に基づき項目を追加</p> <p>※内容は花巻市下水道ストックマネジメント計画【第2期】、花巻市農業集落排水施設最適整備構想より抜粋</p>
(新設)		54	<p>2) 農業集落排水</p> <p><u>平成23(2011)年度に「花巻市農業集落排水施設最適整備構想」(令和3(2021)年度最終改訂)を策定し、8地区(長根地区、熊野地区、湯本南方地区、西南地区、三日堀地区、大北地区、猪鼻地区、八重畑地区)の改築・更新方針を定めています。</u></p> <p><u>詳細は、「花巻市農業集落排水施設最適整備構想」の「令和3年度作成の機能強化事業」にて記載しています。</u></p>	



41	4. 人口の推移、将来の見通し	55	4. 人口の推移、将来の見通し	
41	(1) 総人口の推移	55	(1) 総人口の推移	
41	<p>本市の平成27(2015)年総人口は、<u>97,702人</u>となっています。平成12(2000)年の総人口107,175人をピークに減少傾向に転じています。</p> <p>また、地域別の平成27(2015)年人口は、花巻地域で<u>69,234人(70.9%)</u>、大迫地域で<u>5,331人(5.4%)</u>、石鳥谷地域で<u>14,383人(14.7%)</u>、東和地域で<u>8,754人(9.0%)</u>、となっており、各地域とも全体的に減少傾向にあります。</p> <p><u>図 総人口・地域別人口の推移</u> (略)</p> <p><u>図 地域別人口の構成比</u> (略)</p>	41	<p>本市の令和2(2020)年総人口は、<u>93,193人</u>となっています。平成12(2000)年の総人口107,175人をピークに減少傾向に転じています。</p> <p>また、地域別の令和2(2020)年人口は、花巻地域で<u>67,147人(72.1%)</u>、大迫地域で<u>4,686人(5.0%)</u>、石鳥谷地域で<u>13,484人(14.5%)</u>、東和地域で<u>7,876人(8.5%)</u>となっており、各地域とも全体的に減少傾向にあります。</p> <p><u>図 総人口・地域別人口の推移</u> (略)</p> <p><u>図 地域別人口の構成比</u> (略)</p>	・人口ビジョンに基づく時点修正 (図を含む。)
42	(2) 年齢3区分別の人口の推移	56	(2) 年齢3区分別の人口の推移	
42	<p>年少人口は、減少傾向にありましたが、平成7(1995)年に老年人口を下回りました。生産年齢人口は、昭和60(1985)年にピークを迎え、以降は停滞傾向から減少傾向です。老年人口は、平成7(1995)年に年少人口を上回り、増加傾向です。少子高齢化が進行しています。</p> <p><u>図 年齢3区分別人口の推移</u> (略)</p> <p><u>図 年齢3区分別人口の構成比</u> (略)</p>	42	<p>年少人口は、減少傾向にありましたが、平成7(1995)年に老年人口を下回りました。生産年齢人口は、昭和60(1985)年にピークを迎え、以降は停滞傾向から減少傾向です。老年人口は、平成7(1995)年に年少人口を上回り、増加傾向です。少子高齢化が進行しています。</p> <p><u>図 年齢3区分別人口の推移</u> (略)</p> <p><u>図 年齢3区分別人口の構成比</u> (略)</p>	・人口ビジョンに基づく時点修正 (図のみ)

43	(3) 将来人口の推計	57	(3) 将来人口の推計	
43	<p>本市の将来人口については、「<u>花巻市人口ビジョン（平成27年10月）</u>」の人口推計値によると、平成52(2040)年における人口は75,153人（平成22年比：26.8%減）と見込まれます。</p> <p>また、平成52(2040)年における年少人口は、7,491人（同比：42.0%減）、生産年齢人口は38,495人（同比：36.8%減）、老年人口は、29,167人（同比：1.4%増）と見込まれます。老年人口については平成32(2020)年にピークを迎え、その後、減少傾向と見込まれます。</p> <p>☒ <u>年齢3区分別将来人口推計</u>（略）</p> <p>☒ <u>年齢3区分別将来人口推計の構成比</u>（略）</p>	57	<p><u>年齢3区分人口について見ると、年少人口は一貫した減少傾向となり、令和47(2065)年には3,821人（構成比7.9%）まで減少し、生産年齢人口も減少傾向を続け、令和47年(2065)年には23,056人（構成比47.8%）と推計されます。また、老年人口についても、減少傾向が続くものの構成比は一貫して増加傾向となり、令和47(2065)年には21,383人（構成比44.3%）と推計されます。</u></p> <p>☒ <u>人口推計（年齢3区分別人口）</u>（略）</p> <p>☒ <u>人口推計（年齢3区分別人口）の構成比</u>（略）</p>	・人口ビジョンより抜粋
	(新設)	58	(4) 将来人口目標の設定	
		58	<p><u>将来人口目標については、平成27(2015)年10月に策定した花巻市人口ビジョンに掲載した将来人口目標の推計と同様の方法により、令和2(2020)年の住民基本台帳の人口94,601人を基準に、合計特殊出生率を直近の国準拠の値とし、国立社会保障・人口問題研究所が平成30(2018)年3月に公表した純移動率、生残率にそれぞれ置き換えた数値を設定しました。</u></p> <p><u>本市の人口は、今後も減少が進むものと推計されていますが、人口減少対策を計画的かつ強力で推進することで、人口減少のスピードを緩やかにすることを目指します。</u></p> <p>☒ <u>本市の人口推計結果と将来人口目標の設定</u>（略）</p> <p>☒ <u>取り組みによる人口上乗せ効果</u>（略）</p>	・人口ビジョンより抜粋

44	5. 財政の状況	59	5. 財政の状況	
44	(1) 歳入の推移 (一般会計)	59	(1) 歳入の推移 (一般会計)	
44	<p>平成 26 (2014) 年度の歳入は約 504 億円と過去 5 年間で最大となっています。その割合は、地方交付税が最も多く 35.7%、次いで市税が 22.0% となっています。また、市税などの自主財源は 33.4%、地方交付税などの依存財源は 66.6% を占めています。</p> <p>平成 26 (2014) 年度と平成 22 (2010) 年度を比較すると、自主財源は約 19.7 億円増加し、割合は 30.7% から 33.4% に増加しています。そのうち市税が約 4.9 億円増加していますが、主たる納税者である生産年齢人口の減少が見込まれます。今後は市税の減少など自主財源の減少も懸念されることから、限られた財源のより一層の有効活用が求められます。</p> <p>☒ 歳入の推移 (略)</p> <p>☒ 歳入の構成比 (略)</p>	<p>令和 3 (2021) 年度の歳入は約 587 億円 となっています。その割合は、地方交付税が最も多く 25.3%、次いで国庫支出金が 19.6%、市税が 19.0% となっています。また、市税などの自主財源は 33.8%、地方交付税などの依存財源は 66.2% を占めています。</p> <p>令和 3 (2021) 年度と平成 22 (2010) 年度を比較すると、自主財源は約 49 億円 増加し、割合は 30.7% から 33.8% に増加しています。そのうち市税が約 6 億円 増加していますが、主たる納税者である生産年齢人口の減少が見込まれます。今後は市税の減少など自主財源の減少も懸念されることから、限られた財源のより一層の有効活用が求められます。</p> <p>☒ 歳入の推移 (略)</p> <p>☒ 歳入の構成比 (略)</p>	・時点修正 (図を含む。)	
45	(2) 歳出の推移 (一般会計)	60	(2) 歳出の推移 (一般会計)	
45	<p>平成 26 (2014) 年度の歳出は約 483 億円と過去 5 年間で最大となっています。内訳をみると、義務的経費が約 215 億円と最も多くの割合を占めています。</p> <p>平成 26 (2014) 年度と平成 22 (2010) 年度を比較すると、義務的経費は約 13 億円の減少となっています。人件費は約 5 億円、公債費は約 16 億円減少していますが、 扶助費が約 8 億円 増加しています。今後も扶助費は高い水準で推移すると見込まれます。</p> <p>公共施設の更新などの投資的経費は平成 22 (2010) 年度が約 68 億円でしたが、平成 26 (2014) 年は約 54 億円と減少しています。</p> <p>義務的経費が高い水準で推移し、また歳入も自主財源の減少が懸念されることから、投資的経費の確保が一層困難となることが見込まれます。</p> <p>☒ 歳出の推移 (略)</p> <p>☒ 歳出の構成比 (略)</p>	<p>令和 3 (2021) 年度の歳出は約 559 億円 となっています。内訳をみると、その他経費が約 255 億円と最も多くの割合を占めています。</p> <p>令和 3 (2021) 年度と平成 22 (2010) 年度を比較すると、義務的経費は約 19 億円の増加となっています。 公債費は約 20 億円減少していますが、人件費は約 2 億円、扶助費が約 38 億円増加しています。今後も扶助費は高い水準で推移すると見込まれます。</p> <p>公共施設の更新などの投資的経費は平成 22 (2010) 年度が約 68 億円でしたが、令和 3 (2021) 年は約 56 億円と減少しています。</p> <p>義務的経費が高い水準で推移し、また歳入も自主財源の減少が懸念されることから、投資的経費の確保が一層困難となることが見込まれます。</p> <p>☒ 歳出の推移 (略)</p> <p>☒ 歳出の構成比 (略)</p>	・時点修正 (図を含む。)	

(新設)

61 (3) 更新等経費・維持管理費の状況

61 1) 更新等経費の状況

令和3(2021)年度一般会計決算のうち、建物施設の新規整備、建替え、改修、修繕などに要した経費は表のとおりです。なお、解体費には建替えに伴う工事費も含まれます。

表 更新等経費

区分	決算額
工事費	12.6億円
修繕料	2.2億円
委託料	3.7億円
解体費	0.7億円
その他	0.1億円
合計	19.3億円

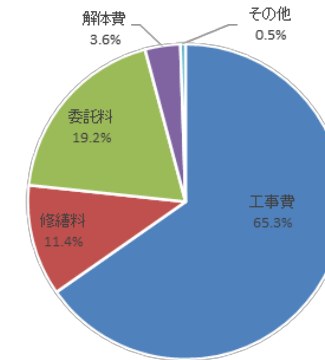


図 更新等経費の構成比

2) 維持管理費の状況

令和3(2021)年度一般会計決算のうち、建物施設を維持するための、光熱水費、指定管理料、設備等の保守・点検などに要した経費は表のとおりです。

表 維持管理費

区分	決算額
光熱水費	5.9億円
指定管理料	8.1億円
運営委託料	1.3億円
保守・点検	1.6億円
清掃・警備	3.2億円
その他	1.3億円
合計	21.4億円

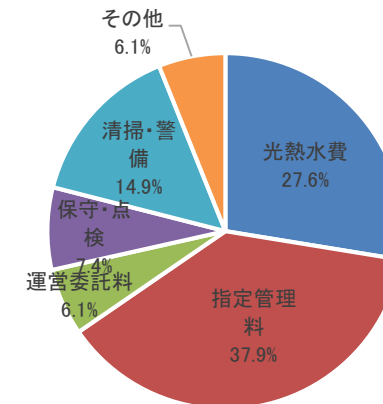


図 維持管理経費の構成比

・総務省作成の策定指針に基づき項目を追加

		62	<u>(4) 充当可能な地方債・基金等の財源についての考え方</u>	
		62	<u>今後の公共施設等の維持管理や更新費用については、少子高齢化など社会構造の変化や、社会経済情勢の変動へ対応するため、中長期的な視点で将来負担に留意しつつ、一般財源や国県支出金のほか、実施計画や予算編成と連動を図り、市債の発行や基金を活用する必要があります。</u> <u>市債の発行については、交付税措置率の高い有利な市債の活用を努め、実質的な将来負担に留意するものとします。</u> <u>基金の活用については、財政見通しによる財政調整基金やまちづくり基金残高の推移に留意するものとします。</u>	・総務省作成の策定指針に基づき項目を追加
46 ～ 58	<u>6. 建物施設一覧 (平成27年4月1日現在)</u>  (施設一覧は省略)	63 ～ 76	<u>6. 建物施設一覧 (令和4年4月1日現在)</u>  (施設一覧は省略)	・時点修正

		77	<b>7. 市民参画の取組状況</b>		・計画改訂に向けた市民参画の取組状況を追記																																				
		77	<b>(1) 計画改訂の経過</b>																																						
(新設)		77	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年月日</th> <th>事項</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5(2023)年5月25日</td> <td>花巻市市民参画・協働推進委員会</td> <td>花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の市民参画に係る事前評価</td> </tr> <tr> <td>令和6(2024)年2月20日</td> <td>議員説明会</td> <td>花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂について</td> </tr> <tr> <td>令和6(2024)年2月21日 ～令和6(2024)年3月21日</td> <td>パブリックコメント</td> <td>花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂についての意見募集</td> </tr> <tr> <td>令和6(2024)年3月14日</td> <td>市民説明会(花巻地区)</td> <td>花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂について</td> </tr> <tr> <td>令和6(2024)年3月15日</td> <td>市民説明会(大迫地区)</td> <td>花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂について</td> </tr> <tr> <td>令和6(2024)年3月18日</td> <td>市民説明会(石鳥谷地区)</td> <td>花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂について</td> </tr> <tr> <td>令和6(2024)年3月19日</td> <td>市民説明会(東和地区)</td> <td>花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂について</td> </tr> <tr> <td>令和6(2024)年3月21日</td> <td>花巻市石鳥谷地域協議会</td> <td>花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂について(意見聴取)</td> </tr> <tr> <td>令和6(2024)年3月22日</td> <td>花巻市東和地域協議会</td> <td>花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂について(意見聴取)</td> </tr> <tr> <td>令和6(2024)年3月25日</td> <td>花巻市大迫地域協議会</td> <td>花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂について(意見聴取)</td> </tr> <tr> <td>令和6(2024)年3月25日</td> <td>花巻市地域自治推進委員会</td> <td>花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂について(意見聴取)</td> </tr> </tbody> </table>	年月日	事項	内容	令和5(2023)年5月25日	花巻市市民参画・協働推進委員会	花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の市民参画に係る事前評価	令和6(2024)年2月20日	議員説明会	花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂について	令和6(2024)年2月21日 ～令和6(2024)年3月21日	パブリックコメント	花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂についての意見募集	令和6(2024)年3月14日	市民説明会(花巻地区)	花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂について	令和6(2024)年3月15日	市民説明会(大迫地区)	花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂について	令和6(2024)年3月18日	市民説明会(石鳥谷地区)	花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂について	令和6(2024)年3月19日	市民説明会(東和地区)	花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂について	令和6(2024)年3月21日	花巻市石鳥谷地域協議会	花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂について(意見聴取)	令和6(2024)年3月22日	花巻市東和地域協議会	花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂について(意見聴取)	令和6(2024)年3月25日	花巻市大迫地域協議会	花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂について(意見聴取)	令和6(2024)年3月25日	花巻市地域自治推進委員会	花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂について(意見聴取)		
年月日	事項	内容																																							
令和5(2023)年5月25日	花巻市市民参画・協働推進委員会	花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の市民参画に係る事前評価																																							
令和6(2024)年2月20日	議員説明会	花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂について																																							
令和6(2024)年2月21日 ～令和6(2024)年3月21日	パブリックコメント	花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂についての意見募集																																							
令和6(2024)年3月14日	市民説明会(花巻地区)	花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂について																																							
令和6(2024)年3月15日	市民説明会(大迫地区)	花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂について																																							
令和6(2024)年3月18日	市民説明会(石鳥谷地区)	花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂について																																							
令和6(2024)年3月19日	市民説明会(東和地区)	花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂について																																							
令和6(2024)年3月21日	花巻市石鳥谷地域協議会	花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂について(意見聴取)																																							
令和6(2024)年3月22日	花巻市東和地域協議会	花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂について(意見聴取)																																							
令和6(2024)年3月25日	花巻市大迫地域協議会	花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂について(意見聴取)																																							
令和6(2024)年3月25日	花巻市地域自治推進委員会	花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂について(意見聴取)																																							
		77	<b>(2) パブリックコメントの実施結果について</b>																																						
(新設)		77	<p>1) 意見募集の概要</p> <p>①意見の募集期間 令和6(2024)年2月21日(水)から3月21日(木)まで</p> <p>②周知方法 市ホームページ、広報はなまき(令和6(2024)年3月1日号)への掲載のほか、市公式SNS、えふえむ花巻、東和有線放送により周知</p>																																						

77	③資料の閲覧場所 花巻市役所本庁（総務課、契約管財課）、各総合支所地域振興課、生涯学園都市会館（まなび学園）、各振興センター、各市立図書館、各保健センターに資料を備付けたほか、市ホームページにて公開した。																																																						
78	2) 意見募集の結果																																																						
	①意見件数 2件（意見提出者2人）																																																						
	②備付け素案閲覧者数 26人																																																						
	③ホームページ閲覧件数 32人																																																						
	④意見の内訳																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"><b>第1章 公共施設マネジメント計画について</b></td> </tr> <tr> <td>1. 公共施設マネジメント計画の概要について</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>第2章 公共施設マネジメントに関する基本的な方針</b></td> </tr> <tr> <td>1. 現状や課題に関する基本認識</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2. 基本理念</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3. 建物施設の基本方針</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>4. インフラ施設の基本方針</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>第3章 用途別のマネジメントに関する基本的な方針</b></td> </tr> <tr> <td>1. 建物施設のマネジメント基本方針</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2. インフラ施設のマネジメント基本方針</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>第4章 計画の推進</b></td> </tr> <tr> <td>1. 全庁的な取組体制の構築</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2. 情報管理・共有方策について</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3. 外部機関との連携</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4. 計画の進行管理</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">用語の解説</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>資料編 公共施設等の現状及び将来の見通し</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2">資料編について</td> </tr> <tr> <td>1. 建物施設の状況</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2. インフラ施設の状況</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3. 将来更新投資額の試算</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4. 人口の推移、将来の見通し</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5. 財政の状況</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6. 建物施設一覧（令和4年4月1日現在）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全般・その他</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	件数	<b>第1章 公共施設マネジメント計画について</b>		1. 公共施設マネジメント計画の概要について		<b>第2章 公共施設マネジメントに関する基本的な方針</b>		1. 現状や課題に関する基本認識		2. 基本理念		3. 建物施設の基本方針	1	4. インフラ施設の基本方針		<b>第3章 用途別のマネジメントに関する基本的な方針</b>		1. 建物施設のマネジメント基本方針		2. インフラ施設のマネジメント基本方針		<b>第4章 計画の推進</b>		1. 全庁的な取組体制の構築		2. 情報管理・共有方策について		3. 外部機関との連携		4. 計画の進行管理		用語の解説		<b>資料編 公共施設等の現状及び将来の見通し</b>		資料編について		1. 建物施設の状況		2. インフラ施設の状況		3. 将来更新投資額の試算		4. 人口の推移、将来の見通し		5. 財政の状況		6. 建物施設一覧（令和4年4月1日現在）		全般・その他	1	合 計	2
項 目	件数																																																						
<b>第1章 公共施設マネジメント計画について</b>																																																							
1. 公共施設マネジメント計画の概要について																																																							
<b>第2章 公共施設マネジメントに関する基本的な方針</b>																																																							
1. 現状や課題に関する基本認識																																																							
2. 基本理念																																																							
3. 建物施設の基本方針	1																																																						
4. インフラ施設の基本方針																																																							
<b>第3章 用途別のマネジメントに関する基本的な方針</b>																																																							
1. 建物施設のマネジメント基本方針																																																							
2. インフラ施設のマネジメント基本方針																																																							
<b>第4章 計画の推進</b>																																																							
1. 全庁的な取組体制の構築																																																							
2. 情報管理・共有方策について																																																							
3. 外部機関との連携																																																							
4. 計画の進行管理																																																							
用語の解説																																																							
<b>資料編 公共施設等の現状及び将来の見通し</b>																																																							
資料編について																																																							
1. 建物施設の状況																																																							
2. インフラ施設の状況																																																							
3. 将来更新投資額の試算																																																							
4. 人口の推移、将来の見通し																																																							
5. 財政の状況																																																							
6. 建物施設一覧（令和4年4月1日現在）																																																							
全般・その他	1																																																						
合 計	2																																																						

		<p>78 <u>3) 意見についての市の考え方 (詳細は別紙のとおり)</u></p> <table border="1" data-bbox="1077 121 1951 308"> <thead> <tr> <th data-bbox="1077 121 1807 161">項 目</th> <th data-bbox="1807 121 1951 161">件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1077 161 1807 201"><u>反映済 (素案において記載済みの内容)</u></td> <td data-bbox="1807 161 1951 201"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1077 201 1807 240"><u>意見を受け修正</u></td> <td data-bbox="1807 201 1951 240"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1077 240 1807 280"><u>参考</u></td> <td data-bbox="1807 240 1951 280">2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1077 280 1807 308" style="text-align: center;"><u>合 計</u></td> <td data-bbox="1807 280 1951 308">2</td> </tr> </tbody> </table> <p>79 <u>花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂に係る意見と市の考</u>  <u>え方について</u>  <u>パブリックコメント (令和6 (2024) 年2月21日～3月21日)</u>  <u>【「対応状況」の区分説明】</u>  <u>「参考」…ご意見として承り、素案の修正は行わないもの</u></p>	項 目	件数	<u>反映済 (素案において記載済みの内容)</u>		<u>意見を受け修正</u>		<u>参考</u>	2	<u>合 計</u>	2	<p>※パブリックコメントの概要は別紙参照</p>
項 目	件数												
<u>反映済 (素案において記載済みの内容)</u>													
<u>意見を受け修正</u>													
<u>参考</u>	2												
<u>合 計</u>	2												



80 (3) 市民説明会の意見について

80 ②周知方法

市ホームページ、広報はなまき（令和6（2024）年3月1日号）への掲載のほか、市公式SNS、えふえむ花巻、東和有線放送により周知

2) 意見の内訳

項目	件数
<b>第1章 公共施設マネジメント計画について</b>	
1. 公共施設マネジメント計画の概要について	
<b>第2章 公共施設マネジメントに関する基本的な方針</b>	
1. 現状や課題に関する基本認識	
2. 基本理念	
3. 建物施設の基本方針	
4. インフラ施設の基本方針	
<b>第3章 用途別のマネジメントに関する基本的な方針</b>	
1. 建物施設のマネジメント基本方針	
2. インフラ施設のマネジメント基本方針	
<b>第4章 計画の推進</b>	
1. 全庁的な取組体制の構築	
2. 情報管理・共有方策について	
3. 外部機関との連携	
4. 計画の進行管理	
用語の解説	
<b>資料編 公共施設等の現状及び将来の見通し</b>	
資料編について	
1. 建物施設の状況	1
2. インフラ施設の状況	
3. 将来更新投資額の試算	2
4. 人口の推移、将来の見通し	
5. 財政の状況	
6. 建物施設一覧（令和4年4月1日現在）	
<b>全般・その他</b>	<b>14</b>
<b>合計</b>	<b>17</b>

		81	3) <u>意見についての市の考え方（詳細は別紙のとおり）</u>								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>反映済（素案において記載済みの内容）</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>意見を受け修正</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>参考</u></td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table>			項 目	件数	<u>反映済（素案において記載済みの内容）</u>		<u>意見を受け修正</u>		<u>参考</u>
項 目	件数										
<u>反映済（素案において記載済みの内容）</u>											
<u>意見を受け修正</u>											
<u>参考</u>	17										
合 計	17										
<u>花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂に係る意見と市の考え方について</u> <u>（市民説明会）</u> <u>【「対応状況」の区分説明】</u> <u>「参考」…ご意見として承り、素案の修正は行わないもの</u>				※市民説明会の意見の概要は別紙参照							